

平成25年第4回能登町議会定例会 会期日程表

平成25年12月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	9日	月	午前 10 時 00 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託 陳情上程 朗読・委員会付託
第 2 日	10日	火		休会(常任委員会)
第 3 日	11日	水		休会(常任委員会)
第 4 日	12日	木	午前 10 時 00 分	一般質問
第 5 日	13日	金	午前 10 時 00 分	一般質問
第 6 日	14日	土		休会
第 7 日	15日	日		休会
第 8 日	16日	月		休会
第 9 日	17日	火	午後 1 時 30 分	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開会（10時00分）

開会・開議

議長（宮田勝三）

ただいまから平成25年第4回能登町議会定例会を開会いたします。

ただいまの、出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（宮田勝三）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番 金七祐太郎君、18番 大谷内義一君を指名いたします。

会期の決定

議長（宮田勝三）

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの9日に決定いたしました。

諸般の報告

議長（宮田勝三）

日程第3「諸般の報告」を行います。本定例会に町長より別冊配布のとおり、

議案 39 件が提出されております。次に、地方自治法第 121 条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。次に、監査委員から平成 25 年 8 月分、9 月分、10 月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。

副町長新任あいさつ

議長（宮田勝三）

次に、能登町議会申し合わせ事項第 54 項の規定により、副町長 高雅彦君から新任の挨拶を求めます。副町長 高雅彦君。

副町長（高雅彦）

10 月 11 日に開催されました能登町議会臨時会におきまして選任の同意をいただき 11 月 1 日をもちまして副町長に就任いたしました。私にとりましては本当に身に余る光栄でありますと同時にその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。元より微力ではございますが、今日まで皆さんからいただきましたご指導やこれまでの行政経験を最大限に活かし、町長の補佐役としての使命感に徹し一意専心能登町発展のために全力を尽くす決意でございます。

町民の皆さま並びに議員の皆さまには何卒これまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。

議長（宮田勝三）

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第 82 号から議案第 120 号

議長（宮田勝三）

日程第 4 議案第 82 号「平成 25 年度能登町一般会計補正予算」から日程第 42 議案第 120 号「公の施設の指定管理者の指定について」までの 39 件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。本日ここに、平成25年第4回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

12月に入りまして、今年も残すところあと僅かとなりました。日々、寒さが増してきておりますが、気象庁が去る11月25日に発表した12月から2月までの3カ月予報によりますと、北陸地方は冬型の気圧配置が平年より強く、平年に比べ雪または雨の日が多い見込みとなっております。また、この冬から7日間の降雪量が10年に一度の大雪が予想される場合に、大雪の異常天候早期警戒情報の発表が開始されます。

石川県警察では、新アンダー50作戦を実施していますが、残念ながら本年の交通事故死亡者数はすでに50人を超えております。冬タイヤ装着運動における調査によると、初雪観測直後の冬タイヤ装着率は約85パーセントに留まり、約15パーセントのドライバーは、雪が降ったにも関わらず冬タイヤの装着をしておりません。後悔先に立たずと申しますが、何か起きる前に、早めに冬タイヤを装着し安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

さて、今年1年を顧みますと、本年3月の町長選挙においては、議員各位をはじめ、多くの町民の皆様から温かいご支援とご信任をいただきまして、無投票当選という栄誉を賜りました。心から感謝を申し上げますとともに、私に寄せていただいた有権者のみなさまの信頼と期待に対する責任の重さを痛感しております。

先月、初の女性駐日大使としてキャロライン・ケネディ氏が着任しました。彼女の一挙一動に注目が集まっておりますが、父であるジョン・F・ケネディ氏は、大統領就任演説で、「あなたの国があなたのために何ができるかを問うのではなく、あなたがあなたの国のために何ができるのかを問うてほしい」と述べております。国民ひとりひとりが他力本願にならずに、自分自身が何をすべきかを喚起した言葉であります。町民の皆様の知恵と力をお借りし、住民と行政の協働によるまちづくりを行い能登町の飛躍とさらなる発展のために全力を尽くす所存ですので、議員の皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

次に能登有料道路が無料化され、ふるさと紀行「のと里山海道」に改称されました。また、能越自動車道も七尾市の区間が部分開通するなど、人と物の流れが刻々と変わって来ております。そして平成27年春の北陸新幹線金沢開業の効果は、県内全域に波及することが期待されております。私はこの追い風をしっかりととらえ、恵まれた自然や、文化遺産などを活用しながら、奥能登地域が一体となって、魅力あふれるふるさとづくりを推進したいと考えております。

次に、去る11月16日に北陸電力志賀原発1号機が全電源を喪失し放射性物質が放出されたとの想定で、石川、富山両県合同の原子力防災訓練が行われました。能登町では、志賀原発から30キロ圏内の志賀町の住民130人と七尾市の住民35人の避難者を能都中学校と能都体育館に受け入れました。閉会式の会場となった能都中学校で、谷本県知事は、「今回の訓練により、今後、いざという時には各人が様々な手段で避難所へ行き、地域の人が集まるという状況が作り上げられるだろう」と話されました。自分の身に危険が迫っていることを認識し、安全な経路で避難する知識を身に付けることが、個人の命を守る最大の防災対策であります。米国では、危機管理のトップに立つ者の行動原理として、「疑わしいときには行動せよ」、「最悪事態を想定して行動せよ」、「空振りには許されるが見逃しは許されない」という三つの原理が徹底されております。空振り三振と見逃し三振、どちらもアウトに変わりはありませんが、政治の世界、特に危機管理においては2つの失敗の質は天と地の開きがあります。この「空振り」は「住民の生命・財産を守る」ための保険であり、結果として災害が起こらなかった場合でも、「空振りで良かった」という考え方をされますよう、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、興能信用金庫がまとめた能登地区を中心とする7月から9月期の中小企業景況調査によると、「一部の企業を除いて厳しい状況が続いており、地区全体の景気回復には、今しばらく時間を要する」とのことです。現在、平成26年度当初予算の編成期を迎えておりますが、こうした厳しい経済状況の中で、総務省は先月、平成の大合併で誕生した自治体を支援するため、地方交付税が縮減する前に算定方法を見直す方針を示しました。新たな算定では、実際の設置状況にかかわらず、合併前の旧市町村ごとに支所を置いているとみなして必要な地方交付税を算出するなど、平成26年度から段階的に新方式に切り替える案を示しております。それに反して、財務相の諮問機関である財政制度等審議会は、「自治体の財源不足を穴埋めするため、国が地方交付税を増額する「別枠加算」は速やかな解消が必要である」とし、総務省とはまったく逆の見解を出しております。国の厳しい財政状況の中で、地方財政を取り巻く情勢は、厳しさを増しておりますが、なお一層の行財政改革を進め、持続可能な財政基盤の構築に取り組み、厳しい中にもメリハリのある政策を取捨選択しながら町の発展にまい進する覚悟ですので、町民の皆様並びに議員各位には、格別の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会にご提案いたしました議案39件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第82号から第90号までは、一般会計及び特別会計の補正予算であります。補正予算の主な内容は、災害復旧費を追加したほか、後年度の公債費負

担の軽減を図るため長期債繰上償還の追加を行っております。その他、人事異動による職員人件費の組替調整と事業費等の確定による組替えや調整を行ない、今回補正予算として提案させていただきました。

はじめに、議案第82号「平成25年度能登町一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8945万4000円を追加し、予算の総額を146億9649万8000円とするものであります。

歳出からご説明いたします。

第1款「議会費」の追加は、職員人件費の調整を行ったものであります。

第2款「総務費」は、2522万9000円の追加であります。第1項「総務管理費」の「一般管理費」では、職員人件費を調整し、「文書広報費」は、有線放送特別会計への繰出金を減額しております。「財産管理費」では、能都庁舎の配管改修費や庁舎横の公園にある看板の修繕費を追加したほか、地区集会所における、トイレや床の改修経費やトイレ洋式化への助成金を追加しております。その他、柳田情報センターの「耐震化補強工事实施設計」や公用車購入費の確定による減額を行っております。「基金管理費」では、財政調整基金への積立金を減額し、今回の補正予算の財源調整をするものであります。「企画費」は、奥能登広域圏事務組合への負担金を追加したものでありますが、その内容は、子ども子育て支援の新制度に対応した、情報管理の共同電算システム費の追加であります。「地域振興費」は、「ふるさと空き家活用事業費」において、空き家物件数の確定による調査手数料の追加であります。「支所及び出張所費」は、小木活性化センターの空調設備の改修工事費を追加いたしました。第2項「徴税費」では、職員人件費を調整したほか、修正申告等による過誤納還付金の追加であります。第3項「戸籍住民基本台帳費」は、職員人件費の調整であります。第4項「選挙費」では、職員人件費の調整のほか、参議院議員通常選挙費の確定による減額であります。第5項「防災費」は、地方債の充当率確定による財源調整であります。第6項「統計調査費」は、職員人件費の調整であります。

第3款「民生費」は、1024万8000円の追加であります。第1項「社会福祉費」の「社会福祉総務費」は、職員人件費の調整であります。「介護保険費」は、介護保険特別会計への繰出金を追加し、「国民健康保険費」では、国民健康保険特別会計への繰出金を追加しております。「後期高齢者医療費」につきましても、後期高齢者医療特別会計への繰出金を追加しております。「国民年金費」では、「ねんきんネット」の導入経費を追加し、窓口における年金記録の照会時間を短縮し、今後の住民サービスの向上に努めたいと考えております。第2項「児童福祉費」は、職員人件費の調整であります。

第4款「衛生費」では、2050万8000円を追加いたしました。第1項

「保健衛生費」の「保健衛生総務費」では、職員人件費の調整を行い、「環境衛生費」では、斎場管理費において、電源制御盤の修繕費を追加したほか、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金を追加しております。また、防犯灯省エネ対策事業では、今後の利用実績を見込み補助金を追加いたしました。第2項「清掃費」は、職員人件費の調整であります。第3項「水道費」では、簡易水道特別会計への繰出金を追加いたしました。

第6款「農林水産業費」は、1687万1000円の減額であります。第1項「農業費」の「農業委員会費」及び「農業総務費」は、職員人件費の調整であり、「農業振興費」では、第一次産業就業者の定住化を図るためI・Uターン者に対する家賃助成制度を追加いたしました。「農地費」では、土地改良事業、基盤整備促進事業、農村振興総合整備事業及び農山漁村活性化プロジェクト支援事業において、事業費の確定による減額と組替えを行ったほか、農業集落排水事業特別会計への繰出金を追加しております。第2項「林業費」では、「林業総務費」で職員人件費の調整を行い、「林業振興費」では、松食い虫対策防除事業において、補助対象事業費の確定による減額と調整を行ったものであります。第3項「水産業費」では、職員人件費の調整のほか、高倉漁港の修繕事業費の追加を行っております。

第7款「商工費」は、506万3000円を追加いたしました。第1項「商工費」の「商工総務費」で、職員人件費の調整を行い、「観光費」では、(仮称)観光地域交流センターに常設予定の観光情報タブレット端末やガイドシステムソフトの作成費を追加したほか、風の被害を受けた縄文真脇温泉浴場屋根の応急工事費や温泉設備備品の購入費を追加しております。

第8款「土木費」では、946万8000円の減額であります。第1項「土木管理費」で、職員人件費の調整を行い、第2項「道路橋りょう費」の「道路橋りょう維持費」で、修繕費を追加したほか、事務費では、道路管理システム経費を追加いたしました。「道路橋りょう新設改良費」では、社会資本整備総合交付金事業の事業費確定による組替えであります。第5項「都市計画費」では、職員人件費の調整をはじめ、県営新町通り線街路整備事業の事業費確定による事務費を追加したほか、まちづくり交付金事業においても、観光地域交流センターの備品等事業費の確定により、所要経費を追加いたしました。その他、公共下水道事業特別会計への繰出金は減額であります。第6項「住宅費」は、職員人件費の調整であります。

第9款「消防費」は、元気臨時交付金の国庫支出金の追加内示による、地方債との財源調整であります。

第10款「教育費」は、148万7000円の減額であります。第1項「教育総務費」は、職員人件費の調整を行い、第2項「小学校費」の「学校管理費」

では、職員人件費の調整と外灯やスクールバス等の修繕費を追加したほか、除雪機の購入費を追加しております。「教育振興費」は、ICT機器の修繕費を追加し、「学校建設費」では、現鶴川中学校を鶴川小学校に改修すべき整備の基本設計費を追加いたしました。第3項「中学校費」の「学校管理費」では、職員人件費の調整をしたほか、除雪機器の修繕費や腐食立木の撤去費を追加したほか、鶴川中学校の統合事業の確定による、備品購入費や制服購入助成費を追加しております。「教育振興費」は、ICT機器の修繕費を追加し、「学校建設費」では、柳田中学校改修事業費の確定による減額であります。第4項「社会教育費」の「社会教育総務費」は、職員人件費の調整を行い、「公民館費」では、三波公民館において合併浄化槽の設置費を追加しております。「図書館費」では、新図書館への移行準備のため、所要経費を追加いたしました。第5項「保健体育費」では、職員人件費の調整のほか、能都第2体育館における水銀灯安定器の取り替え工事費の追加であります。第6項「学校給食費」では、給食備品の修繕費を追加いたしました。

第11款「災害復旧費」は、6004万5000円の追加であります。第1項「農林水産施設災害復旧費」及び第2項「公共土木施設災害復旧費」では、6月と8月から9月にかけて発生した豪雨災害のほか、10月の台風26号災害による災害復旧費の追加であります。その内容は、農地災害20件、農業用施設災害24件、林道災害1件、道路災害5件、河川災害2件の災害復旧費であります。

第12款「公債費」は、2億9604万5000円の追加であります。平成24年度同意債の繰越分や利率の確定により元利償還金を減額したほか、今後の財政負担の軽減を図るため、長期債繰上償還金を追加するものであります。

以上、この財源として、歳入において、「地方交付税」、「国庫支出金」、「県支出金」、「財産収入」、「繰入金」及び「町債」を追加し、「分担金及び負担金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第83号「平成25年度能登町有線放送特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ149万6000円を減額し、予算の総額を1億9723万1000円とするものであります。歳出の主な内容は、第1款「総務費」において、職員人件費の調整を行ったほか、珠洲道路における改良工事に伴い支障移転工事費を追加いたしました。

第2款「公債費」は、平成24年度同意債の確定により減額したものであります。この財源として、「諸収入」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第84号「平成25年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ311万

4000円を追加し、予算の総額を29億4051万8000円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」において、職員人件費を調整したほか、国保保険者のレセプト端末更新経費を追加したものであります。この財源として、「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りました。また、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万1000円を追加し、予算の総額を660万8000円といたしました。歳出の主な内容は、第1款「総務費」における職員人件費の調整であります。この財源として、「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しく願います。

次に、議案第85号「平成25年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ97万8000円を追加し、予算の総額を3億688万3000円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」において、職員人件費を調整したほか、第4款「諸支出金」では、過年度分の保険料還付金を追加したものであります。この財源として、「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しく願います。

次に、議案第86号「平成25年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ330万9000円を追加し、予算の総額を27億646万3000円とするものです。歳出の主な内容は、各事業における職員人件費の調整を行い、介護予防事業の「いきいき介護予防教室」については、今後の利用状況を見込み、事業費等を追加しております。その他、過年度分の保険料還付金を追加いたしました。この財源として、「分担金及び負担金」、「支払基金交付金」及び「繰入金」を追加し、「国庫支出金」及び「県支出金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願います。

次に、議案第87号「平成25年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1501万2000円を減額し、予算の総額を5億3831万2000円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」の「一般管理費」で、職員人件費の調整を行い、「施設管理費」では、バッキ装置等の一部修繕費を翌年度の長寿命化補助事業へ組替えしたほか、事業費の確定による減額を行っております。第2款「建設改良費」では、松波処理区の路面本復旧費の確定による追加であります。また、第3款「公債費」では、平成24年度同意債の確定により減額したものであります。この財源として、「諸収入」及び「町債」を追加し、「繰入金」及び「繰越金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願います。

次に、議案第88号「平成25年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ231万1000

円を追加し、予算の総額を3億2825万4000円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」の「一般管理費」において、人件費の調整を行ったほか、「施設管理費」では、修繕費や汚泥処分費を追加したほか、運転業務費の確定による減額を行っております。また、第3款「公債費」は、平成24年度同意債の確定による減額であります。この財源として、「分担金及び負担金」、「繰入金」及び「諸収入」を追加し、「繰越金」を減額して、収支の均衡を図りました。

次に、議案第89号「平成25年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ74万7000円を減額し、予算の総額を5224万円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」において、職員人件費の調整を行い、第2款「建設改良費」では、補助事業費の確定による事務費を組み替えたものであります。また第3款「公債費」では、平成24年度同意債の確定による減額を行ったものであります。この財源として、「繰入金」及び「町債」を追加し、「分担金及び負担金」、「県支出金」、「繰越金」及び「諸収入」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第90号「平成25年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1121万2000円を追加し、予算の総額を5億8021万1000円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」の「一般管理費」で、職員人件費の調整をしたほか、消費税の確定による追加を行い、「施設管理費」では、修繕費や合併浄化槽設置費を追加いたしました。

第2款「建設改良費」では、柳田地区再編推進事業の確定による組替えを行い、第3款「公債費」では、平成24年度同意債の確定による追加であります。この財源として、「分担金及び負担金」、「繰入金」及び「諸収入」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第91号「能登町空き家等の適正管理に関する条例の制定について」は、本町に所在する空き家等が管理不全な状態となることを防止することにより、町民の安全安心な生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与するため、本案を提案するものです。

次に、議案第92号「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」、議案第94号「能登町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」から議案第101号「能登町児童センター条例の一部を改正する条例について」まで及び議案第103号「能登町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について」から議案第116号「能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について」までの議案23件

は、いずれも「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日より消費税率を現行の4%から6.3%へ、地方消費税率を現行の1%から1.7%へ引き上げるものであります。つきましては、消費税増税分を現行料金に上乗せした料金改定などを行うことについてご審議を賜り、議会の議決をいただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第93号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」であります。政府は、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、直近の昇給日である平成26年1月1日から人事院勧告どおり昇給抑制を行う方針を閣議決定し同決定に基づく法案は本年6月に成立しております。地方公務員の給与は、これまで給与制度については、国家公務員の給与に準拠することが適当とされていることから本町におきましても55歳以上の職員の昇給抑制を行うものであります。

次に、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の規定を新たに設けることにつきましては、非常事態におきまして、法律に基づく本町からの要請により、他の自治体から本町に応援に来た職員に対し本手当を支給するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第102号「能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」は、石川県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、関係規定の整備を行うものであります。改正の主な内容は、新たに「県から町へ移管された」養育医療に対する自己負担額を給付金の対象に加えるため、本案を提案するものです。

次に、議案第117号「小字の区域及び名称の変更について」は、県営中山間地域総合整備事業、鶴町地区の土地改良事業の施行に伴い、事業実施区域内の区画形状に変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により小字の区域及び名称の変更を行うものであります。

次に、議案第118号「「請負契約の締結について（平成25年度真脇ポーレポーレ簡易温泉浴場建築工事（建築）」の議決の一部変更について」は、本年7月の第2回能登町議会臨時会で可決されました請負契約の締結について、契約金額に変更が生じたため、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。本件については、地盤の支持不足対策のため工事内容を変更するもので、契約金額8137万5000円から155万4000円を増額し、契約金額を8292万9000円に変更するものであります。

次に、議案第119号「公の施設の指定管理者の指定について」は、「セミナーハウス山びこ」の指定管理者の指定期間が平成26年3月31日をもって満

了するため、能登町字黒川の「株式会社山びこ」に、引き続き指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第120号「公の施設の指定管理者の指定について」も、「国民宿舎能登やなぎだ荘」、「ラブロ恋路」、「恋路ふれあい体験農園」及び「国民宿舎能登うしつ荘」の指定管理者の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため、能登町字宇出津の「株式会社能登町ふれあい公社」に、引き続き指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本定例会に提出いたしました各案件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

休 憩

議長（宮田勝三）

以上で提案理由の説明が終わりました。ここで暫く休憩いたします。

（午前10時45分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時55分）

質 疑

議長（宮田勝三）

日程第4 議案第82号から日程第42 議案第120号までの、39件についての質疑を行います。質疑は大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。3番 市濱等君。

3番（市濱等）

私は議案第91号です。能登町空き家等の適正管理に関する条例の制定につ

いてですが、全協で志幸議員からも発言あったんですが、誠に時を得た条例の制定じゃないかというふうに私も感じておるところでございますが、しかしながら第6条実態調査から第12条関係機関との連携までですね、「町長は」「町長は」「町長は」というふうな文言が並んでいるんですね。民法の中ででも土地・建物の係争は誠に格段に多いというふうに私は認識しておりますが、大谷内議員からも全協で「慎重を期するように」というふうな話がありました。町長にかなり大きな負担がかかるのではないかなと危惧をしているところでございますが、最後の13条の委任についても私は第3者委員会に委ねるような文言を追加されて、慎重を期するような条例にされればどうかと。それは町民にも分かりやすくなる。これは4月1日から施行ということでそれまでに例えばどういう方々をそういう委ねるのか、町の方々ではこれ大変、失礼ですが荷が重いかなと感じるんですよ。そこを出来たら大きな枠の中で弁護士さんとかそれから宅地建物の取引業者さんとかいう方々が入られて施行されればどうかと。私はそういうふうに思うのですが、総務課長どうですか。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。まず本条例であります、一番目指すところは町あるいは所有者、そして区長町会長さん。まずはそれぞれの役割をここに書いてあるとおおりうたってございます。そうした中で町としましては実態調査なり立ち入り調査などを経たうえで、場合によっては助言・指導、そして勧告、そして強いては命令にまで至る規程を設けたわけでございます。そうした中で先ほど専門家による委任ですか、そういったことを設けてはいかがかということでございました。そこでこの条例には条例施行規則というものを用意してございます。その他町長の諮問機関みたいに空き家等対策検討委員会設置要綱というものも用意してございます。その検討委員会の設置要綱の中で委員にはどういった人たちを入れるかというのをうたってございまして、空き家等対策検討委員会設置要綱の中で委員の中には、学識経験者、1級建築士または被災建築物応急危険度判定士なる学識経験者、それから当然地元の警察署長、それから消防署長、あとは役場の関係機関。そして地元の区長さん。そういった人たちで色んなご意見をいただく組織を用意してございます。議員さんおっしゃるのは、町として個人が所有するものに手をつけるところまでに至るにはさらに裁判所あるいは弁護士等のご意見も聞けるようにすればどうかということかなと思います。当然、そういったところにもうちにも顧問弁護士さんもおいで

ますのでそういったところと十分に連絡を密にして、この条例の施行にあたっては、施行していきたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

適切な回答を頂きましたが、施行要綱というようなものはホームページか何かでこれが出てくるわけですね。4月1日以降に。分かりました。

議長（宮田勝三）

他に質疑はありませんか。14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

2点ほどお伺いしたいと思います。補正予算のページ23ページ、観光費で仮称と言われてますが地域観光交流センターの観光情報のタブレット作成に150万9000円、そして25ページに都市環境整備事業のまちづくり交付金事業としてここでも同じようにこの交流センターで1080万4000円というふうに計1231万3000円が一般会計から歳出されるわけなんです、今ほど聞いたら3000万円ほど予備費をもってあると聞いたのですが、この1080万4000円のほうの内容について説明をお願いしたいと思います。

議長（宮田勝三）

建設課長 田代信夫君。

建設課長（田代信夫）

お答えします。まちづくり交付金事業で1080万4000円を補正予算で計上しております。これは旧宇出津駅跡地で現在建設中の箇所ですが、能登町観光地域交流センターの建設に伴いまして、その施設の中に入れる備品等の計上であります。その施設の内容は、宇出津公民館、そして中央図書館、観光の情報案内所並びに物産の販売、バスの待合所、それから公衆トイレ等がこのセンターに入ってきます。このセンターのテーブルあるいは音響設備等々の備品が必要となりますのでこの備品の補正分を追加するものであります。また11月に愛称の募集をしております。締め切りしましたが319件の募集がありました。その募集の選考委員会を今月開催し決定するものであります、その記念品代等も報償費として計上しておりますし、需用費としまして

は公民館並びに図書館の消耗品等の予算も計上しておるものであります。以上であります。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今ほどの件のお答え大変丁寧に答えてもらってよく分かりました。あと300万円ほど予備費があったからもしまだ何か色々必要なものをそろえるのかもしれないですね。併せて教育長に聞いたらいいのか図書館の方は行く末は図書司書を置くようなつもりはあるのかなのか。ついでにお聞かせ願えればありがたい。

議長（宮田勝三）

教育長 中口憲治。

教育長（中口憲治）

来年度に司書を置く予定にしております。現在、総務課の方で職員採用の試験が終わって、合格通知等が出されているのかと思っておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

14番（鍛冶谷眞一）

続いて2点目の質問をしたいと思います。同じく23ページで観光費、縄文真脇温泉の屋根の応急工事というふうに先ほど町長おっしゃったのですが、150万9000円あがってますが、おそらく屋根は撤収するのみで現場をみたらとてもじゃない何かをできるものではないし、それから施設そのものも行く末解体して撤去しなければいけないような状況なんです。ここで93万8000円というのは備品購入費があがってますが、これから解体撤収するのに備品購入がまず何なのか。そしてもう1点は解体撤収した後はどのようにするのか。それは先ほど議案の111号であがっているポーレポーレ簡易温泉の浴場の追加補正もなされていますが、契約の一部変更もあるけれどもこれとの兼ね合いもあってこの先どうなるのかということは町民の関心事でもあります。ですから90万8000円が何なのかということと、応急措置とはいいながら、解体撤去しか方法がないのだがどういうふうにするのかという内容を教えて欲しいと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

お答えします。まず鍛冶谷議員、観光施設管理事業の193万8000円の方だろうと思います。先ほど150万9000円とおっしゃいましたが。そちらの方には工事請負費が100万円、それから備品購入で93万8000円をもってございます。そのうちの議員おっしゃった縄文真脇温泉の仮設の部分については工事請負費でございます。100万円です。これは2次倒壊、それから建築の倒壊したものが飛散をするためにそれを防止するための工事として計上してございます。議員おっしゃいました真脇温泉それから公園、それからポーレポーレそういったもの全体的に整備をどうするのかという部分につきましては来年度からそれを検討していくということでその予算を来年度予算に計上してございます。それで備品購入につきましては、これにつきましては、ポーレポーレに建設する温泉浴場施設それに入ります例えば脱衣籠とかそれからストールだとかそういったものを準備するための備品でございます。そういったことをご理解いただければと思います。以上です。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

蛇足ですが、屋根の落ちた腐食したものをみるとよくもまあ事故なしに終わったなと思います。合わせて立ち入り禁止の措置もきちりしないといかんだろうと思いますし、私が見たときにはまだありませんでした。そしてもう1点は、一級品の遺跡を抱えた公園です。しっかりした後々の計画を組んで欲しいというふうにお問い合わせをお願いをして質問を終わります。

議長（宮田勝三）

他に質疑ございませんか。15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

一般議案の120号、ページは103ページ。公の施設の指定管理の指定について、この件について町長に単刀直入にお尋ねしたいと思いますが、この代表取締役 持木一茂とあるわけですが、これ何者ですか。何者というのは失礼ですけれども私の言わんとしていることは、町長というのは兼職はいいんで

すが、兼業は禁止されておりますね。別に職業をもつということは本来禁止されていると。こういう立場であるわけですが、株式会社となると民間の企業というふうに位置付けられてきますが、そこの社長を兼業・兼職していると。業務も兼業している立場にあるんですが、そういう会社にしかも私の認識が間違っているかもしれないが専務取締役、これは教育長ですね確か。社長も教育長も兼業の出来ない立場の人が執行役員に、しかも最高執行役員に就いているようなそういう会社に町長は委ねて大事なこのふれあい公社も大事だし町が金を出した会社でもあるわけでそこに委ねていいのかどうかという素朴な私は疑問を持っているのですがこの点町長どうでしょうか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど議員おっしゃるように能登町ふれあい公社株式会社ですが、その社長を私が務めさせていただいております。ご存じのように町が出資しておりますのでそういった場合には社長になっても法的には何ら問題がないというふうに理解していますし、結局、今、株式会社になったばかりですのでまだまだよちよち歩きの状態なので私が兼務しておりますが、今後は素晴らしい民間の方が出てくればそういった方に社長業をお願いする場面があるかと思いますが、現時点では私が社長を務めているということでご理解いただきたいと思えます。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

現時点ではそうであって、将来的には交代すると。こういうお話でしたけれども一応こういう議会という公の場にこうした議案として提示された場合は、これはやはり議会としてはきちっと精査して、この会社については大丈夫なのかどうかということは精査しなければいけないわけですし、それが議会の使命でもあるわけで、ただ持木町長が提案してきて持木町長の会社に委ねるという話になってきますと皆さん遠慮して口をつぐんでしまわれるということであっては、これ町民から見た場合、八百長だと。いかにも八百長臭いとこんなふうに受け止められてしまうので、これはやはりこういうやり方はいかがかなと。しかも先ほど申しましたが、社長も専務も町長、そして教育長と。これはどう

も本気になってやる気があるのかというような執行役員。やはりこうした場合はちゃんと専任の社長をたてて、そして町長が裏へまわるか何かしないとやはり見栄えが悪い。町民に対しても説明がつきにくいという状況で私は指摘せざるを得ないなとこう思います。またその辺を良く考えていただきたいと思いません。以上。

議長（宮田勝三）

他に質疑ございませんか。11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

一般議案でお願いします。私は違う方向からなんですけど、一般議案の空き家条例ですけれども、こんで3回目なんですけれども聞くのは。これはおかげさまで久しぶりに執行部からいい条例がでてきたなど。だけど悲しいなとこういう条例をつくらなければならない町づくりというのは悲しいなとは思っていますよ。本当に反対の条例がまだ出てくるまちづくりをしていただきたいなと思っていますけれども。この条例はいい条例かなとは思っているんですけれども、これ総務課長に聞くんですけれども、先ほど市濱議員が聞いていたが、これは公に、インターネットその等に公開するんですけれども、これ一般の皆さん、のと広報その等に全部公開しながら詳細その等簡単に皆さんの方に説明すればいいかと思うんですけれども。総務課長市濱さん聞かれましたからいいですけれどもそういうことで総務課長答えはいいです。よろしくお願いしますね。公開しながらやってくださいね。来年早くに。これはみんな興味ある条例だと思います。

私は答えいただくものは一般議案のこれも町民の皆さんが興味ある。私こういうくどくどしたものをあんまり読まない。目が悪いので読めないものですから簡単に答えてください。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてというもの議案93号です。これについてどのようなことをうたわられているのかなということを総務課長お答え願います。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それでは議案第93号についてご説明いたします。この条例には大きく二つの内容がございます。まず一つには簡単に言いますと、現在、55歳未満の職員と55歳以上の職員の昇給の方法が若干違っております。55歳未満は定期

昇給ではいわゆる給料表の4号給が上がることになっております。それが55歳以上では2号給上がるということでありましてけれども、今回の条例改正でこの55歳以上の定期昇給の2号をゼロ。すなわち一般的な定期昇給ではゼロということに改めるという内容になっております。

(「悪くなりんね」と志幸議員発言)

総務課長 (佐野勝二)

悪くなるというか定期昇給が2号上がるところが・・・

(「2号とか3号とかいうてもみなさんわからん。だからこのままの状態で行くか悪くなるか良くなるということじゃないんですね」と志幸議員発言)

総務課長 (佐野勝二)

良い悪いという表現ではなくて、それともう1点は災害派遣手当を新たに設けております。これはどういうことかと言うと、町で災害が起きたときによその自治体から職員を派遣願います。そうしたときに来ていただいた職員に対する派遣手当ということで3つの手当を新たに設けたということでありまして。

ちなみに3つは、災害派遣手当と武力攻撃災害派遣手当、そして新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当。この3つの派遣手当を今回新たに設けたこととございます。

議長 (宮田勝三)

11番 志幸松栄君。

11番 (志幸松栄)

私は良くなるという議会じゃなくしてこのまま直線で行くということで、色々今日もテレビで言っておったけれど、景気が良くなったようなことでもありますけれども経済指数も下方修正なされておりました。年末近づいてきております。やはりこの条例についてもやはり皆さん町民の方々、特にやはり職員の給料手当とかそういうものについても重要視されます。そういうことで私質問したんですけれど。それから関連質問その等申し合わせ事項にないと思っておりますけれども、一応関連質問じゃだめですから先ほど鶴野議員が言われた120号ですか。町長に私は提言しておきたいのですが、町長もう1回お聞かせ願いたいと思います。町長、前回もこのような鶴野議員の質問に対して何かなあということでは言われましたけど、再三再四、こういうものを議論するんじゃない

くて、町長も前回はそのスタッフがいないからということで。任期半ばであるかもしれませんが。私分かりませんが、町長、教育長、こういうものを何回も2回も3回も質問されるんじゃないかと、豊かなまちづくりをするために任期半ばであろうがなかろうが町長、またそういうことを質問されるのを嫌だと思えます。人間として。だからやはり役員会ですか理事会ですか知らんけれど、今精査しながら検討してみたらどうですか町長。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（宮田勝三）

先ほども申し上げさせていただきましたが、任期云々は関係なく社長として相応しい人物が現れたらそういった方にお任せしたいというふうには考えております。ですからこれは例えば3月1日が任期だとか12月一杯が任期だとか関係なく相応しい人物が現れればすぐにでもお任せしたいと思っております。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

色んな噂町では2カ月の間にたっておりますけれども、トップリーダーとしてやはり私この前も色んな講義いってききましたけど能登町は町長という仕事は激務やなと思って、まだまだ色んな仕事はぎょうさんあると思います。だからトップセールスマンとしても頑張っていたかなければならないし、だからこういうそれは併用しながらこのふれあい公社も仕事しておられるだろうと思うんですけど、これはプラスになることもある。だけどこういうものをいつまでも能都町の時からこういうことばかり議論している。こういうが聞くのがあまり好きではない。だからもう少しやっぱり教育長、町長も精査しながら違う方向に向かって頑張っていたきたいなと思うものですから、それは質問するのは鶴野さんですよ必ず。はっきり言うて。そういうことで私も人の質問に対してどうのこうのではないんです。私自身もそういうことを、鶴野さんと同様なことを思っております。そういうことで豊かなまちづくりをしていただきたいなと思って。町民の皆さんが平和でアベノミクスに従って豊かな年越しをしていただきたいなと思うんです。また、12日の日一般質問でさせていただきます。今日はこれにて終わります。以上です。

議長（宮田勝三）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（宮田勝三）

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第82号から議案第120号までの39件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第120号までの39件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

陳情上程 陳情第2号

議長（宮田勝三）

日程第43陳情第2号「手話言語法」制定を求める意見書の採択についての1件を議題といたします。今期定例会において受理致しました陳情1件は、お手元に配布してあります陳情文書表のとおりであります。陳情第2号「手話言語法」制定を求める意見書の採択について」を事務局長に朗読いたさせます。

議会事務局長（谷内利明）

陳情第2号を朗読させていただきます。

件名「手話言語法制定を求める意見書の採択について」。

聴覚障害者の社会参加における諸活動につきましては、日頃よりあたたかい

ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。さて、今年 4 月より障害者総合支援法が施行しましたが、障害者を取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあります。音声が届かない音声で話すことができない等、手話を使う聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段であります。しかしながら、最近では東日本大震災をはじめ、数多の自然災害等が起きていることから私たち聴覚障害者は日常の生活に不安が広がり、手話をはじめ、さまざまな手段による情報保障やコミュニケーション支援が必要との思いを強くしました。そのため、手話が社会的に認知され、我々ろう者についても理解が進むことは非常に喜ばしいことです。そのことから「手話言語法」の一刻でも早くの実現を願っております。その一環として、今年 10 月 8 日に鳥取県では独自に手話言語条例が制定され、北海道石狩市でも今年度中に制定の見込みとなっております。また、今年 6 月議会で白山市、9 月議会で加賀市、金沢市、七尾市、野々市市、大阪府大東市では手話言語法の意見書が市議会で採択されました。

つきましては貴議会におかれましても、来る定例議会において「手話言語法」制定を求める意見書を採択いただき、政府・国会等関係要路に提出いただきませうようお願い申し上げます。

陳情者の住所氏名は、金沢市本多町 3 丁目 1 番 10 号 社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会理事長 南 武 様並びに奥能登ろうあ協会会長 中谷 勲 様でございます。以上で朗読を終わります。

委員会付託

議長（宮田勝三）

陳情の朗読が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情 1 件は、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。よって、陳情 1 件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。ただいま付託されました陳情の審査結果については、今期定例会会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議

議長（宮田勝三）

日程第44「休会決議について」を議題とします。

お諮りします。委員会審査等のため、12月10日から12月11日まで及び12月14日から12月16日まで併せて5日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。よって、12月10日から12月11日まで及び12月14日から12月16日まで併せて5日間を休会とすることに決定しました。次回は、12月12日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（宮田勝三）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会（午前11時31分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (宮田勝三)

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (宮田勝三)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

11番 志幸松栄君。

11番 (志幸松栄)

皆さん、おはようございます。

今年度も季節も終盤に入り、びっくりしました、きょう朝起きましたら。雪はいつ降るのかなと思っておりましたら、偶然にもきょう初雪ということで、宇出津のほうは。柳田のほうは既に初雪があったと思いますけれども。ことしは異常気象と騒がれて、私は海へ出て仕事をしておりますけれども、気象が落ちつかないで、いつもいつもびくびくしながら沖合へ出ております。おかげさまをもって冬に向かって冬が安定するということでもありますけれども、町民の皆様におかれましては笑顔をもって本年度、年越ししてくださるよう、また余分なことかもしれませんが、私も今インフルエンザの予防注射を予定しております。町民の皆様方におかれましては、いろんな対策をとりながら笑顔で来年を迎えたいと思いますので、よろしく皆さん、ください。

本日、議長に3点許されましたので、3点ひとつお願いいたします。

1点目の説明に移ります。

普通交付税についてでございます。

平成27年度より普通交付税は合併算定替の終了により5年間かけて減額となります。平成26年度の予算編成は今後の交付税の減額を視野に入れて来年は取り組んでいるのか、町長にお答えしていただきたいと思います。答弁によっては、また私の意見も入れながら、また私の再質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。町長、お願いいたします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。

それでは、志幸議員の質問に答弁させていただきたいと思いますが、普通交付税についてであります。ご質問にありましたように、平成27年度より平成31年度の5年間をかけまして合併算定替の終了による上乗せ分の減額が決まっております。一般会計の平成24年度決算ベースでは歳入の約47%を占める当町にとってはこの減額措置というのは非常に厳しいものであり、予算編成する上で最も憂慮すべき課題となっているところでありまして、平成25年度の決算見込みの試算では平成31年度には約12億2,900万円の減額が見込まれている状況であります。

平成26年度の予算編成におきましては、さきに述べました普通交付税の合併算定替の終了を視野に入れて、事務事業の積極的な見直しや合併効果を追求した一層の経常経費の削減を推進しまして、平成27年度からの減額措置に影響されない健全な財政運営ができるよう将来を見据えた予算の編成作業を進めたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

私は何も言えませんが、将来を見据えた格好の中で視野に入れながら予算に取り組んでいるということですので、1問目の問題については私がとやかく言うべき問題でないと思います。

その言葉を私、頭の中にずっと持っておりますので、見据えた形の中でやっていかなきゃ、数字、前置きに言われましたけれども、恐らく厳しい時代がくるんじゃないかなと私は常々思っておるわけでございます。私たちの町は特に高齢化が激しく、厳しい税収の問題がこれからだんだん移ってくると思います

ので、町長、その言葉を忘れずにひとつ取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

それでは、2点目に移ります。民間委託の問題でございます。

いろいろな民間委託があると思います。私は特に通告した問題は、有線放送とインターネット事業を民間委託する計画があるのかどうなのかということで、以前も議員の皆さんもいろいろと聞かれておりましたけれども、議論もしました。そういう委託事業というものに対して、町長はどう思っているのか、今どういうことを計画しているのか、町長にお聞かせ願いたいと思います。町長、お願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

有線放送、インターネット事業の民間委託ということではありますが、平成24年度で柳田地区の再整備事業も終了しております。今後、有線放送の運営方法を考えていく中で、能登町有線テレビというのは、もともと難視聴対策から始まり、県内ローカル放送の継続視聴が必須事項であります。そのことから有線放送事業全部委託するということは、人口減が起因し、あるいは収入減が懸念される中、再整備の担保が得られない民間事業者への指定管理というのは適切ではないと考えております。

しかしながら、行政改革や職員の削減等を勘案し民間委託というのを考えますと、行政からの放送管理や利用者の利便性を確保しながら、番組制作や施設管理業務など民間にお願いできるところから民間にという形で進めていくことがベストというふうに考えております。

そのことから、今年度より行政改革推進本部においても検討議題として取り上げさせていただいて検討、研究を行うところであります。

また、インターネット事業に関しましては、受付業務と使用料等の徴収業務以外は民間にお願いしているところでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

インターネットのほうは民間に委ねておるところもありますということでご

ざいます。これについては私、余り詳しくないものでわかりませんが、有線放送についてもこれから検討していくというようなことをございます。

いろいろと調べてみましたら、町民の皆さんがデメリットもあればメリットもあるということで、ただし先ほど1問目に言ったとおり、人口が減になってくる。それと同時に高齢化が厳しくなる。それから件数も減るということで、そうするとそういう問題もこれから真摯に受けとめながら、町長は民間委託というものについて、有線放送だけじゃなく、ほかの所管についてもいろいろと他県、また石川県内の行政を見ながら、横並びにしていくなきゃいけないかなと思います。

町長、もう一遍、私の言ったことについて考えられるかどうか、ちょっとお答え願います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

私自身は横並びが決して全てがいいというふうには思っておりませんので、当然、他の自治体の運営の仕方も参考にしながら、能登町としてベストの方法をとっていきたい。それによって、住民の皆様にはそれほど負担をかけることなく有線放送の事業運営をしていきたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

町長やっぱりうまいこと言うてやわな。横並びは嫌いやと。私もそういうことなんでございますけれども、ただし能登町はいいなというようなこと、全ての問題について、議員の皆さんもご存じやと思うけれども、町民の皆様は全て一歩おくれておるんじゃないかなと。どういう物事も。何がおくれておるかという、判断力が鈍いんですよ。正直言って。だから失敗を恐れないでこれからそういう民間委託しろというんじゃなくして、思い切った方法で町民の皆さんのことを考えながらこういう問題を取り組んでいってほしいなと思うんですよ。よろしくまた考えていってください。

それでは、3点目に移ります。

ちょっときょう朝寒かったもんで、1問目、2問目、ちょっとくつちやなあれして、3問目、調子が出てきましたので、3問目に力を入れてやりたいと思

います。皆さんよろしいですか。町長。

3点目、本年度の町民大運動会についての結果、または今後の計画について、と同時に、今後の開催場所とかいろんなものを町長に聞きたいと思います。それからちょっと元気でやっていきたいと思いますので。

私はなぜこういうことを言うかという、私はことし3回目でございますね。3回目でしたね、教育長。3回とも私はいろんな立場の中で、区長の立場、また議員の立場、それから町民の立場として出席させて、参加させていただいたんですけれども、ことしの大運動会は、目的というのは町長やられるときに、いろんな私たちでも議論しました。そのときに町民の融和と、スポーツという体育の日ですけれども健康の問題もある。ただし町民の触れ合いと融和というものが一番目的でなかったかなと。

私の今の思いは、10月何日やった……。ことしの大会は本当に最高の大会であったんじゃないかなと、私はそう思います。町内の融和と、それから触れ合い、それからスポーツ、ことしは本当に天候もよく、場所もよく、最高の運動会であったんじゃないかなとっております。何かいろいろなうわさで聞くと、いろんな問題が出てきておりますけれども、今の町長の本当の気持ちを私はお聞かせ願いたいと思います。どうぞ、町長。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ことしの第3回目となりました本年度の町民大運動会ではありますが、県立能登高校グラウンドを会場として開催させていただきました。今年度は、揃いのTシャツで臨むチームも幾つか見られるようになりましたし、テントでの応援風景も大会を重ねるごとに盛り上がってきているという実感を持っております。

その大会の反省会議につきましては、大会実行委員会、そして各団長さんにお集まりいただきまして合同で10月の21日に内浦福祉センター3階で開催をいたしました。いろいろなご意見もいただきましたし、厳しいご意見もいただきました。

しかしながら、この大運動会という取り組みというのは、全体として見れば大変有意義であり、能登町民の交流、融和という観点からも、そして規模的にも唯一無二なものだと考えております。ぜひ町民の皆さんの多くの意見もお聞かせいただきたいという思いから、地域ごとに3回開催したことを踏まえた上でアンケートを実施したいと考えております。私としましては、地域からの盛り上がりで開催ができることを期待したいと思っておりますし、開催場所に関

しましてもアンケート調査をした上で判断していきたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

これは水飲んで力入れにやだめやなと思いましたが、水ちょっと。きょう朝から喉おかしい。

町長のお答えは、皆さんのアンケート調査、いろいろと何かその会合が、21日の会合が思わしくなかったというような感じで私、受け取りましたけれども、それと同時にアンケート調査、それもこれからの一つのあれですけれども、来年は必ずや必ずや交流と融和というものを本当の大運動会の目的、また能登町の町民の交流と触れ合い。この大運動会だけが一つのこういうような集まりじゃないかなと思うんですよ。だけど、これからその係の人たちも大変だと思いますけれども、また町長、実行できるような形の中で来年はひとつ早急に進めていっていただきたいなど。

実際にリードをとってくださる人たちも大変だろうと私は思います。私も町内委員長をしておったときに、人にお頼みするのに大変でございました。大変というより、皆さん、若い人たちはいないし、お年寄りもなかなかあれですしということで大変でございますけれども、そこをまた一つの能登町の交流、触れ合い、融和、スポーツのみんなで顔合わせということで、ひとつこれをメインにやはり全ての問題をやっていってほしいなと思うものですから、町長、必ずやっていたきたいなと思うんですが、もう一遍、町長、やる意思はあると思いますけれども、一生懸命に頑張っていたいただけますか。

アンケート調査とるというよりも、実行力を持って。アンケートをとれば、私は思うんですけれども、余りいろいろと半分、半分になって、なかなか80%の方がほんならやりますというアンケートは出てこない、わかりませんが私も判断するんですよ。そういうときには、ほんならやめようかというようなことじゃなくして、反対という人たちも恐らくや参加したいんですよ。そういうことで、これを廃止すると能登町は全ての問題がてんでんばらばら、ちりちりばらばら、何にも、議会その等も皆さん全てそうなんですよ。こういうものから町長の指導力を発揮してほしいなと思って。

町長、意気込みひとつ話しして、私は下がります。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員がおっしゃるように、各団の人集めをされる役目の方というのは非常に苦勞していただいたということで、その反省会議の中でも出てまいりました。しかしながら、やはり先ほど申しましたように、能登町民の交流、融和、また規模的にも唯一無二と私は思っておりますので、ぜひ開催の方向へ向けてこれからも努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

半分になりますもう1分だけしゃべらせていただいて、下がります。

場所もそうですし、いろんな中でこの運動会は町のこれからシンボルやと思うんですよ。だから全ていろんな問題もこうやって、私は3年何ぼ議員をしておりますけれども何を仕事したかなということで、私はいつも胸に手を当てながら考えているんですよ。私たち今こうやって、ざっと見ると、ボーナスもいただいた。給料もいただいておる。何を決めたかということで、ああというのが私の心の中には余り正直言っていないんですよ。

だけど、ことしの天気もあれやっただしいろんな中で、それはいろんな中で指導者の方は大変なんです。お年も召しておるし。だけどこういうものを一つ毎年毎年、能登高校、いろんな問題もあります、能登高校は。あそこで皆さん集まって、正直言っ物すごく笑い顔が見えたと思うんです。笑顔。そういうことで、ひとつ町長の指導力をいただいて、ひとつ能登町民の笑顔が見えるような格好でやっていただければいいなと思います。

それでは、きょうの一般質問3点、終わります。

あっち行ったりこっち行ったりしたみたいですが、どうも議長、失礼いたしました。

議長（宮田勝三）

それでは次に、6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

それでは質問をいたします。

あと20日足らずで、ことしも終わろうとしております。ことしは流行語の

収穫の年であったと言われております。12月2日に発表されました新語の年間大賞には、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の「じえじえじえ」、それからTBSドラマ「半沢直樹」の「倍返し」、予備校のコマーシャルの「今でしょ!」、そして2020年東京オリンピックを呼び込んだ滝川クリステルさんのスピーチの「お・も・て・な・し」の4つに決まりました。また、選考委員の特別賞には、東日本大震災の被災地を勇気づけたプロ野球の東北楽天ゴールデンイーグルスの日本一をたたえ「被災地が、東北が、日本がひとつになった 楽天、日本一をありがとう」が選ばれました。これは、ことしの世相の一つをあらわしているものと思っております。

それでは、通告してあります3点について質問をいたします。

まず1点目ですが、平成26年度予算編成についてお聞きいたしたいと思っております。

ことしも各課では来年度の予算編成作業に追われ、大変多忙な時期であると思っております。

ことしの国の状況は、各省庁の概算要求に当たっての基本方針を8月8日の閣議で了承され、要求期限を8月末で締め切っております。各省庁からの一般会計概算要求及び要望額は、国債費を除いた総額で7兆3,707億円となっており、25年度の当初予算額を3兆6,007億円、5.1%上回っております。我々自治体の所管であります総務省の概算要求額は1兆7,399億円で、25年度より3,069億円上回っております。そのうちの我々自治体に交付される地方交付税分が1兆7,615億円となり、25年度より3,069億円、いや3,009億円、1.8%減となっております。

政府は、去る11月1日に経済財政諮問会議を開き、平成26年度の予算編成の議論に本格的に着手したようであります。民間議員は提案で26年度予算でデフレ脱却と経済再生の本格的実現を目指すとし、財政再建との両立を要請し、政策的経費を3兆円程度減らし7兆2兆円に抑えるべきだと提案をいたしました。そして、新設した優先課題推薦枠に1兆円程度を回して、経済成長につながる施策に重点配分するよう求めています。

去る11月29日の経済財政諮問会議で、安倍総理は、地方財政に関してリーマンショック後の2009年度に導入した地方交付税の別枠加算を廃止する考えを示唆しております。この別枠加算は、景気悪化による地方税の税収不足を補うため国が支給する地方交付税に約1兆円を上乗せしているものであります。総枠であります、1兆円も減らされると私たち自治体にとっては大変な影響を受ける状況でございますので、今後の新藤総務大臣の頑張りに期待するところであります。

政府は、今月中旬に基本方針を策定し、今月下旬に予算案を決定する予定の

ようです。私たちのような小さな自治体は、自己財源が乏しく、国や県の動向に左右されるため、財源の確保対策が特に重要であると思われまので、財政当局は今後の国の状況把握に注視していただき、予算編成に当たっていただきたいと思ひます。

そこでお聞きいたしますが、当町では各課長に対して予算編成方針をどのように示したか、お聞きをいたしたいと思ひます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員の質問に答弁させていただきますが、各課長に示した来年度の予算編成方針はどのようなものかということですが、まず本年の8月に閣議決定された国の平成26年度予算概算要求に当たっての基本的な方針では、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長、そして財政健全化目標の双方の達成を目指しまして、めり張りのついた予算とする。そして、そのために施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するというふうにしております。その結果、99兆円を超える過去最大の要求額となっております。

総務省の平成26年度概算要求では、平成25年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に必要な一般財源を確保するとしております。しかしながら地方財政収支の仮試算におきましては、地方交付税の総額は議員おっしゃるように約3,000億円の減、前年度対比1.8%の減となりました。その一方、同時に閣議決定されました当面の財政の健全化に向けた中期財政計画では、国の一般会計基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスについては少なくとも2年間で8兆円の収支改善が必要とされており、年末の予算案決定までにどこまで絞り込めるかということが課題となっております。

また、議員が言われるように、11月末の経済財政諮問会議では、来年度からの地方財政をめぐり、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードに仕組みを切りかえていく必要があるとの総理の発言もあり、地方交付税においても財務省は平成25年度予算で9,900億円あった別枠加算の撤廃を主張してあります。

今後は、財源の確保等地方財政の根幹にかかわる制度改正なども予想されることから、国、県の動向に細心の注意を図り、そして平成26年度予算の編成に当たりたいと考えております。

そうした中で、来年度の当町の予算編成方針であります、平成27年度以

降の交付税の合併緩和措置の終期が始まるなどを見据えまして、健全な財政運営ができるよう事務事業の積極的な見直しや合併効果を追求した一層の経常経費の削減に努めなければいけないと考えております。

しかしながら、昨今の地域経済においては、いまだに国の経済政策の恩恵が十分に届いていないことや、合併10年目を迎え、節目としてさらなる能登町の飛躍を願い、一体感の持てるような事業の推進に努めるべく、一般財源のシーリングを設定しない予算の編成方針といたしましたので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

今年度は補正予算で旧宇出津駅前での観光交流センターの大型事業がありましたが、新年度予算につきましては町長自身、主要な事業をどのように考えておられるのか。もし項目に挙げるとすればどのようなものになるか、町長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

新年度の主要事業ということではありますが、主なハード事業としましては、水道設備の整備において、未普及解消を図るため国重地区、源平地区、鮭尾地区の整備を継続して進めたいと考えております。農業基盤整備におきましては、継続事業のほか、新たに県営中山間地域総合整備事業で柳田中央地区での圃場整備を予定しております。また道路、橋梁事業では、社会資本整備総合交付金事業や道整備交付金事業を活用し、生活基盤の道路網の整備を進めたいと考えております。学校施設では、現在の鶴川中学校を鶴川小学校とするための大規模改造を予定しております。その他、庁舎では、崎山の山村開発センター、柳田山村開発センター、そして柳田情報センターの耐震補強工事を予定しております。

また主なソフト事業では、新町合併10周年の節目の年度を迎えることから、町民のさらなる一体感を醸成するための記念式典のほか、広く町民の皆様から企画、提案を募りまして記念事業を行いたいと考えております。その他では、第1次産業を初め地域経済の活性化に資するソフト事業につきまして積極的に

取り入れていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

次に、合併特例債についてお聞きをいたしたいと思います。

合併特例債については、当町は平成26年度で発行期限が終わる予定でありましたが、昨年の6月に合併特例債延長法が成立し、5年間延長されております。我々合併した自治体にとっては大変ありがたい結果となっております。当町の合併特例債の発行可能総額が119億5,540万円だと思います。

25年度の特例債発行総額はどのくらいになるのか。そして、今年度末までの累計の進捗率はどのようになるか、お聞きしたいと思います。

また現在、来年度予算編成中ではありますが、来年度はどのくらいの特例債発行を見込んでおられるのか。これも、もしわかれば教えていただきたいと思います。

お願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の合併特例債の25年度分の発行見込みと累計進捗見込みであります。平成25年度の発行見込み額は3億980万円を予定しております。今年度末までの発行額の合計は66億5,500万円を予定しております。進捗率ということですが、当町の発行可能額の119億5,540万円のうち55.7%となる予定であります。また26年度の発行見込みであります。約6億円の発行を予定しております。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

次に、2点目の合併自治体の地方交付税特例措置の期限切れ対策について質問いたします。

これについては、先ほど志幸議員のほうから質問があったので、ちょっとダブると思いますけれども、私なりの質問をさせていただきます。

この特例措置とは、合併前の旧市町村がそれぞれ受け取っていた交付税の合計額を合併後も最大10年間保障し、その後5年間で経過措置として段階的に減らしていく仕組みであります。本来、事務統合による人件費の節約などで交付税が減るはずでありますけれども、行政改革を一举に進めると住民サービスに悪影響が出かねないため、合併促進策の一環として国が創設したものであります。

当町では、平成27年度より5年間で段階的に交付税が減らされることになっております。国全体では、特例措置が期限切れとなる自治体は平成22年度から25年度での8団体から26年度は24団体、私たちの町のように27年度は215団体、そして28年度は337団体になるようでございます。

そこでお聞きいたしますが、当町の合併算定替増加金額はどのくらいの金額か。これは先ほど志幸議員に答弁のとおり12億2,900万となっておりますね。

そこで、この年度ごとの減額率はどのようになるのか、お聞きをいたしたいと思っております。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

特例分の合計は、先ほど志幸議員でもお答えしましたように約12億2,900万円が追加されているわけなんです。それを今後、27年度以降の各年度の減額率でいいますと、平成27年度が1割減の約1億3,000万円になります。平成28年度が3割減の約3億7,000万円、そして平成29年度が5割減の約6億1,000万円、平成30年度が7割減の約8億6,000万円、そして平成31年度が9割減の約11億1,000万円、そして最終年度の平成32年度が全額減の12億2,900万円となる見込みであります。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

わかりました。この特例措置を合併特例債のように期間延長すればと思っておりますけれども、新藤総務大臣は3月の衆議院本会議において特例措置の延

長は困難と見解を示しております。

新聞報道によれば、期限切れに不安を抱く各地の自治体は連絡協議会を創設したようです。平成の大合併で誕生した全国427市、町は抜いてありますが、427市のうち42道府県の245市が名を連ねたそうです。10月中に東京で開かれた設立総会では、当初想定していなかった合併のデメリットに関する報告が相次いだようです。合併は国策で進めた、国が責任をとるのは当然だとして、特例措置にかわる支援策を求めていく方針を確認したそうでございます。

そこでお聞きいたしますが、この連絡協議会は市のみのようでありませぬけれども、私たちの町レベルでの組織はないのか、お聞きしたいと思ひます。また、地元国会議員や町長会、全国でいうと全国町村会、そういうところを通じて、この件について要望をしているのか、お聞きをいたしたいと思ひます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

この特例に関しましては、先ほどから申し上げておりますように合併から10年間を交付税を上乗せして、その後5年間かけて段階的に上乗せ分を縮減してゼロにするといった特例で、市町村合併を進めるために導入されたものであります。当町に縮減が始まる年度が平成27年度からですが、平成の大合併で全国的に見れば先進的に取り組んだ合併市町村から順次始まっており、既に影響が出ている団体もあります。

市では、議員おっしゃるように、全国の合併市町によります財政支援措置の実現を図ることを目的とした合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会を10月に組織しておりますが、今のところ町村ではそういった組織はありません。しかしながら、ご案内のとおり当町にとりましては財政に大きな影響を受けるものでありますので、合併で面積が拡大して生じた財政需要に引き続き対応できるような交付税の見直しを全国町村会を初め、総務省や、あるいは関係機関に機会あるたびに要望しておりますので、さらなる皆さん方のご協力もお願いも申し上げたいというふうに思ひます。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

次に、3点目の木郎地区。木郎地区というのは秋吉とか不動寺地区を言うん

ですが、この地区に点在する秘境、遺跡群をめぐるノルディックウオーキングコースの活用推進について質問いたします。

初めに説明すると、ノルディックウオーキングは、ヨーロッパは北欧のフィンランドにおいてスタートした2本のポールを使ったウオーキングです。1930年代からフィンランドのクロスカンントリー選手の夏場トレーニングの一つとして活用され、1900年代後半からその手軽さと全身運動の効果の高いエクササイズとして注目され始めました。日本だけでなく世界中に急速に人気が高まっております。

このノルディックウオーキングは、どんな人に勧めればいいのかというと、1つ目として生活習慣病の予防、2つ目としてリハビリテーション、それから介護予防に、3つ目としてダイエット及び姿勢矯正、ボディメイクに、そして4つ目としてスポーツやレクリエーションとして、5つ目としては運動が苦手な子供たちの新しい体育種目としてなどなどであります。

現在、ヨーロッパでは最も愛好者の増えているスポーツと言われ、至るところでコースが設置されているようです。日本では、最も長寿県であります長野県を初め山形、岩手、青森、宮城や新潟において続々とコースが設置され、ノルディックウオーキングの大会も各地で誕生し始めました。小川のほとりをノルディックウオーキングすることでリラクゼーション効果が認められ、医学的には森林セラピーとの併用に期待が高まっているようであります。

私たちの能登町では、昨年度に、民有「歴史文化」資産の保存活用を考える会の方たちが能登町エンデバーファンド21の助成によって、木郎地区に点在している秘境、遺跡群や古道を復元してノルディックウオーキングのコースを整備されました。

このコースは、国指定重要無形文化財の地であります秋吉のあまめはぎ公園を起点とする1周9キロのコースでありまして、前半は標高90メートル程度の尾根道であります。コースによっては7キロのコースもあります。コース中には、ヒデッ坂と呼ばれる凝灰岩台地が点在し、長年かけて浸食した凝灰岩は恐竜のごとしの感があり、あたかも異次元世界へ迷い込んだかの景観があり、日本の Cappadocia であります。また、国指定史跡の河ヶ谷ミソメ窯跡や、松波城の出城の性格を持つと考えられ、1577年、上杉謙信の能登侵攻の際、落城したと伝えられる末次城跡、石川県指定天然記念物であり、約2,500万年前の日本海側の大規模な火山活動に伴う火山灰の降下や堆積によって枯死、埋没した樹木が凝灰岩中で珪化した珪化木公園、それに木曾義仲の菩提を弔って諸国行脚した巴御前の塚跡など、数カ所の遺跡があります。

私も、10月19日に保存活用を考える会が主催した木郎歴史古道トレイルファーストツアーへのお誘いがありましたので参加いたしました。約三十数名

の参加であったと思いますが、金沢からの参加者も十数名おられたようです。

そこで感じたことは、ヒデッ坂と呼ばれる凝灰岩台地が点在したところが印象に残りました。またコースの復元に努力した方たちの気持ちも伝わってきましたし、終わってみれば大変すばらしいコースではなかったかと思っております。

これは町民の方を初め、小中学生と高校生、また町外や観光客、町の宿泊施設へ呼びかけて、宿泊とセットでこのコースを組んでみたらいと思ひます。町としてもこのコースの活用促進について応援してはいかがかと思ひますが、町長のお考えをお聞きいたしたいと思ひます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員のご質問に答弁させていただきますが、近年の健康ブームもありまして、ジョギング等の軽目のスポーツ人口が増加しているところがあります。議員の質問にありましたノルディックウォーキングは、自然を満喫しながら景色を楽しみ、そしてその土地の歴史に触れ合える、まさに体にも心にもリフレッシュを与えてくれるものとして最近特に人気のある軽スポーツであります。

私も6月8日ではありますが、木郎歴史古道ノルディックウォーキング、オープンングということで参加もさせていただきました。非常にいいコースに仕上がったと思ひますし、コースを整備された皆さん方のご苦勞も感じ取られたというふうにお思ひしております。

当町におきまして、宿泊者に地域をめぐってもらふことで魅力アップを図る目的で、平成24年にノルディックウォーキングストックを20組購入し配備をしております。宿泊客の方々にもすばらしい里山里海を感じていただけるようお勧めもしているところでもあります。

議員がおっしゃるように、地域からもノルディックウォークの活動が生まれていることに対しては喜ばしく感じておりますし、町としましては、今後も地域の活動をパンフレットや、あるいはホームページなどでお知らせするとともに、能登町のよさを体感していただくため、所管の国民宿舎など宿泊施設にも連携を呼びかけていきたいというふうにお思ひしております。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

このコース中に不動寺珪化木公園があります。こっちから行けば国道にも珪化木公園の看板、でかい標識出ておりますけれども、あれを見てちょこちょこと行かれる方もいますし、それからカーナビですか、それにもこのところがでかく載っております。これは、平成5年に当時の内浦町が全町公園化構想の一環として約2億円をかけて珪化木公園が整備されたものであります。公園の概要は、園内には近くの道路事業で出土した大珪化木を移転、展示し、ショウブ園を初め四季折々の花や樹木が植栽され、トイレや洗面所等の設置、頂上までのコースでピクニックや森林浴、バードウォッチングなども楽しめ、またフィールドアスレチックの設備も充実されたものです。

今回このコースに参加して残念に思ったことは、公園全体が管理されているようには思われませんでした。能登町が合併してから3年目くらいからの財政再建ということで、トイレが閉鎖されたまま使用できなくなっております。当時は財政再建改革集中期間なので、地元の方が言っていましたけれども、これは仕方がない、いつか我慢せいというようなことで思っておりましたが、その後、現在も閉鎖されたままになっております。

このコースの中には、ヒデツ坂近くには地元の方たちが仮設トイレは設置してありますけれども、最終的にここへ来るとトイレが重要でございます。今回のこのコースの中で、この公園は大変重要な位置を占めておりますので、ぜひトイレが使用できるよう提案したいと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、平成19年度より行財政改革方針といたしまして、使用頻度の低い施設については、その維持管理費などを考慮しながら閉鎖や休止の措置をとっております。珪化木公園トイレにつきましては、人里離れた場所にあるがゆえの夜間の防犯的面、あるいは利用頻度の低さの問題、それに加えて年間約25万円程度かかる維持管理費などの理由から、今日まで施設を閉鎖している状況であります。

今回、平成25年6月20日に、民有「歴史文化」資産の保存活用を考える会より、トイレの使用についての要望がありました。そのとき活動内容についてお話を聞きしましたが、活動自体が通年行われるものではなく、使用回数

や人数が多くないというふうにもお聞きしました。町としましては、先ほど申しました防犯面などの問題を考慮しまして、何らかのイベントの開催時には仮設トイレでの対応が可能ではないかというふうにも考えております。

しかしながら、このような取り組みというのは町の地域振興や観光振興につながりますので、今後の活動が持続的に行われ、そして参加者の増加が見込まれるようであれば、そのときにはトイレのみならず珪化木公園全体の整備を検討してまいりたいというふうにも考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

トイレについては、このコースでありますけれども、ノルディックウォーキングだけではなくて、例えば珪化木公園、移転した珪化木、風化されておりますが、上へ上がると物すごく立派な珪化木であります。ですからトイレはそのイベントだけでなく、結構利用すると思いますよ。夏なんか、あそこへ行くと特に涼しいんです。これは非常に大事なことだと思います。

前から、合併したら悪なったということで、財政再建期間だから仕方ないだろうと説得しておりましたが、これだけあそこにでかい看板もかかっておりますし、立派な2億円ほどかけた施設でございますから、ぜひトイレの再開を要望して、質問を終わりたいと思っております。

以上です。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時10分からといたしたいと思いますので、よろしく申し上げます。（午前10時55分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に続き、会議を開きます。（午前11時10分再開）

14番 鍛冶谷眞一君。

1 4 番（鍛冶谷眞一）

それでは質問を始める前に、議長に一つ許可を願いたいと思います。通告書にはテニスのことが先にやって、2番目に木の駅のことを書いてございますが、順序を逆にして木の駅のほうから始めたいと思いますので、許可をお願いいたします。

それでは許可をいただきました。

ちょうどきょう雪が降ってきて、木の駅のアドバイザーの丹羽さんの文章の中に、今ぱっと見ていたら、「こんな日にヤコタツに入って、“まだぬるいなあ”なんて言ってスイッチを強に切り替えているのがオチさ」というような地区の方の言葉が載っかっていて、今まで見苦しいなと思っていた木の切り屑が100円玉に見えてきた。 Mori券で「1カ月で3カ月分売れた。いつも来ないお客さんが来てくれた。店を畳もうと思っていたけどもうちょっと頑張る」というふうに載っかっておりました。

そんなNPO法人地域再生機構の丹羽健司さんの講演が先般11月21日、柳田村山村開発センターで行われました。私も直前になって受講をお願いし参加させてもらいましたが、皆さんの里山再生事業を起業したいという強い熱気を感じました。

実は議会のほうでも総務常任委員会として奥成委員長のリードで、この夏、高知県の町の土佐の森・救援隊を訪ねました。事務局長の中嶋健造さんのゼミを受講した後、軽トラの荷台に分乗して怖い思いをしながら急峻な山道を登って、自分の山は自分で手入れする、自分で伐採する。自伐林業というそうですが、自伐林業の現場に行ってきました。ここでは本当に啓発されました。とにかく自分たちの森を自分たちで守ろう。そして、これで生活するんだということやっておられました。

日本の森林率は66%。高知県は84%で日本一なんですけど、昔、橋本大二郎さんが84プロジェクトというのをやっておりましたけれども、能登町も大体それに近い80%強だろうというふうに思っております。

戦後の国土復興のために大変な植林事業をやってきて、その木がほとんど成木以上の年齢を重ねました。今、山は森林組合が入っておりますが、まだまだ荒廃したままの山になって残っております。ここに里山再生事業がもしも起業できるならば、金になるならば、大きなチャンスになるかもしれません。

当然これは民間の実行委員会を立ち上げて、そういう中から民間主導でいくのが当たり前なんですけれども、町としても大変有効、有益な事業と捉えて、ぜひ後押しをお願いしたいなというふうに思います。町のほうではどのようにかかわっていかれるのか、ご見解を尋ねたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鍛冶谷議員のご質問に答弁させていただきますが、まず初めに、木の駅プロジェクトの概要について説明させていただきます。

このプロジェクトは、町民主体で行うもので、山に残されている木、林地残材や、切り出される木、間伐材などを地域通貨で買い取り、その地域通貨が流通することでその地域の活性化を促し、里山の保全を目指すものであります。

町では人工林の荒廃や地域の過疎化が進んでおり、誰もがこの状態はよしとは思っておりません。議員がおっしゃるように、町の8割を占める山林があります。そして、伐採時期を迎えた人工林がたくさんあります。地元にあるものの再発見、地元の人の力で、チェーンソーと軽トラがあれば取り組めるのがこの木の駅プロジェクトということであります。

このプロジェクトに町はどのようにかかわっていくのかというご質問であります。現在は実行委員会を立ち上げるための準備会等を開催しております。そして、町は実行委員会に対しまして、この事業に関する情報提供や木の買い取り価格に対する市場との価格差に対しての助成を考えております。

山から気軽に林地残材を持ち込み、市場に安定した価格で買い取ってもらうということではありますが、1トン当たり6,000円を想定してありまして、余暇時間にボランティア感覚で木の駅プロジェクトに参加し、そしてお小遣いが稼げるのではないかなというふうにも思っております。支払いは地域振興券とは違いまして地域通貨ですから、町の中で回転し、何倍もの効果も期待できるのではないかと考えております。当然、能登森林組合、能登町商工会、商店連盟にもご協力いただかなければならないと思っております。

全国的に道の駅で地域の方々が生き生きとしたように、今度は木の駅で地域が活性化できればと考えておりますし、適切な森林整備を推進し、環境の保全、向上に資するとともに、社会経済活動にも積極的に参加、貢献し、そして自然保護にも役立つプロジェクトと捉え、町では積極的にバックアップしていきたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

この暮れに向けて、町長から大変積極的にかかわっていききたいということで、

なおかつ非常に具体的に話をしてくれました。そういう点では、それこそ合い言葉の「軽トラとチェーンソーで晩酌を」というのが実現できれば大変いいかなというふうに思います。

森は海の恋人、海は森の恋人とよく言われていますが、能登の山林が本当にきれいになっていくことによって漁業の振興にまでつながればいいなと思うし、今ほど町長がおっしゃったように、町の中でいわゆる買い物がどんどんふえていくとか、そんなふうに相乗効果が生まれれば大変素晴らしいと思います。

それでは、温かい気持ちで次の２点目に入りたいと思います。

１１月末の能登町の人口は住民基本台帳によれば１万９，７７６人、国勢調査の人数でいくと新聞発表の１万８，０００強ですか。ただ、いずれにしても人口動態でいうと１年間にほぼ５００人の人口が減っていております。人口減少を少しでも緩やかにし、同時に交流人口の拡大を図りたいということについては、私たち議員も町長におかれても共通の認識であることは疑いのないところだと思います。

そんな中、七尾市は、新聞で１１月２０日、大型テニス場計画再始動と事前報道され、１１月２８日には同じ新聞紙上で３万平方メートルの用地購入費１億４，４１２万、これを盛り込んだ補正予算を出し、２４面のテニスコートの整備、クラブハウス、駐車場を２０１５年の夏に完成したい。これにより合宿誘致や大会誘致につなげたいというような報道がされました。

この報道に対して、まずは町長の率直な感想をお伺いできればと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の七尾市に大型のテニスコートが整備されるという報道についてであります。率直な感想としては、これまでの藤波運動公園で実施されてきたテニスの大会や合宿の一部が七尾市の新しい施設で開催、実施されるのではないかという懸念はあります。しかしながら、海が見えるコートや寄贈されたテニス資料など、藤波運動公園のテニスコートでの特色を今以上に前面に打ち出し、各種大会の誘致と、そして合宿等の施設運営に努めていきたいというふうに考えております。

施設の整備については、老朽化が進んでいく施設に対しましては選手の要望や時代の流れ、そして特別感などを考慮しつつ、テニスはやっぱ能登町だと言われるような施設整備を心がけて今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

非常に的確なお答えをしていただいたというふうに思っております。私は、実は11月20日の新聞報道を見たときは、2011年には用地取得が不調になって、武元文平さんに本当によかったねと言ったら苦笑いされましたけれども、今回は本当にやられたというふうに思いました。

そこで、今町長のほうからもお話があったんですが、私のほうからも少し具体的にこれからのことについて提案をさせてほしいなというふうに思います。

2015年を照準として、まずは2014年度、来年度ですが、今町長がおっしゃったようにテニスのまちのトップはやっぱり能登町や、誰もがそんなふうに認める、認めざるを得ない施設にしたいと思います。ハードもソフトも、そしていわゆるセールスについてまでも最大の努力をしなければならないというふうに思っております。

もともと健民コート16面、室内コート4面、計20面で、これが1カ所にあるということで全国規模の大会に対応可能な面数をしっかり持っております。日ごろのコートの手入れ、整備も良好で、非常にコートコンディションがいいというのは誰もが認めるところです。しかも小学生の試合から全中、インターハイ、インカレ、スポレク、今はマスターズですかね、そして国体まで、さまざまな大会を経験して、そのハウツー、ノウハウを持っております。そのために試合の進行も非常にスムーズであるというふうに言われております。このことを証明するようなエピソードも紹介させてください。

10年ほど前でしょうか、このテニスコートの関係者のお祭りにお伺いいたしました。そこに一人のおっさんと言ったら変ですが、おじさんがいました。この方に紹介を受けた、この方の言葉が今でも私の記憶に残っております。その方は奈良の大淀高校の教師であり、テニス部の監督、コーチでもある北山先生という方です。この方の言葉をこんなふうに覚えているのを言いたいと思います。

うちの子供たちは、能登に来て強くなります。能登に来て強くなるんです。旅費は少し高くつくけれども、コート利用料は安いし、ほかに遊ぶところもないし、子供たちが集中してテニス漬けになります。だから成長をしっかり確認できるんです。うちの子供たちは能登に来て強くなるんです。能登は外せない合宿地です。疲れたら海を見て、一休みしたらまた練習。大変すばらしいところですよ。

祭りのときで少し飲めない酒が入っていたせいか、目が潤むぐらいに感動しました。その方は今はもう定年退職なさって、それでも年に一、二回はこのコートを訪ねて来てくださっているそうです。

私でさえも、かつてスポレクで知り合った高知県の監督の伊藤篤雄、京子夫妻、この方とは今でも長いつき合いになっております。もちろん年賀状のやりとりはあるけれども、時折電話もしたりして、うちがどこかへ行くときには、高知に行くといったら、よろしくお願ひしますという、わかったというふうに言ってくれて、一昨年はマスターズにご夫妻でおいでで、一緒に管理施設でコーヒーをいただきました。そんなふうには私達にもいろんなつき合いや歴史があります。

ただ、ライバルは、交通アクセスでも宿泊体制でも、また機動力でも合宿助成交付金制度でも当町より優位にあります。

例えば合宿助成交付金で比較すると、能登町は大学生以上のみで1人1泊当たり1,000円の助成をしますが、七尾市は小中の児童生徒にも500円、高校生以上は1,000円です。ちなみに珠洲市は小中高の生徒が1,000円です。大学生は1,500円。穴水でも中学生が700円、高校生以上は1,000円ということで、穴水では町職員がこのセールスツールを持って名古屋の会社や仲介する旅行業者を回って演劇合宿とかそういうものを持っているというのがついこの間の新聞でも報道されておりました。もちろん能登町もスポーツ合宿だけではなくて教育サークルやゼミも招いているわけで、このところその効果も発揮しているようには感じております。ただ、大学生以上の限定つきでは非常にセールス力が弱いんじゃないかなというふうに思います。

さて、このようなことを踏まえて、先ほど町長からも大変前向きな考え方を聞いたわけですが、私のほうからは3点についてお願いしたいというふうに思います。

来年度の予算編成においては、合宿助成交付要綱、これの対象者、金額の見直しをすると同時に、でき得れば合宿のみならず大会、ゼミ等についても検討願えればというふうに提言、提案したいと思います。大会まで助成するようになれば、近隣ではこれを取り入れているのは輪島市だけですから、他の市町よりもセールスポイントが高くなって訴える力が強くなると思いますので、一歩踏み込んだご検討をぜひお願いしたいと思います。

そして、このことを踏まえて、このことによって能登町で合宿を、能登町で大会を、そしてゼミをというようなホームページを立ち上げてほしい。立ち上げて簡単に検索できるようにしてほしい。今のところ、たしかありません。幾つかクリックしていかないとここにたどり着きませんから。

さらに、ホームページの助成金交付制度内容と宿泊施設の案内を掲載したり

ーフレット、パンフレットを作成してほしいなと思っております。たしか、ふれあい公社の理事会でもずっと懸案で、合併以降、テニスコートのリーフレットがなくなったというような話があったんですが、これも何とかつくっていきなというふうに思います。

パンフレットを持たないでは、旅行会社も大学も会社も訪ねてもセールスツールがないわけですから、そんな意味で今言いました助成金交付制度の見直しとホームページの立ち上げ、そしてパンフレットの作成、この3点をぜひ検討をしていただけるようお願いしたいと思います。町長のご見解を尋ねたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鍛冶谷議員のご質問に答弁させていただきますが、能登町では今年度から「域学連携」まちづくり合宿助成金という制度を創設しております。町内の宿泊施設を利用したスポーツ合宿を行う大学生の団体に対して、1人1泊当たり1,000円を助成しております。この制度は、スポーツ大会、大会というのは助成対象にはしておりませんが、まちづくり合宿助成金という名前のとおり、特定の地域に入って、その地域が抱えている課題の解決につながるような能登町のまちづくりに資する合宿も応援しております。

平成20年度から続けて能登町へ来ている金沢星稜大学のゼミは、まさにこの制度を活用しており、今年度はキリコ祭りの応援、あるいは伝統芸能の継承策の考案に取り組んでいただきました。過疎化や高齢化により地域の祭礼などの行事が存亡の危機にある中、若い学生の応援というのは地域に活力を与え、そして交流の拡大を期待させるものであります。

それで、議員から提案のありましたこの制度の充実とPRに関してであります。能登町はテニスのメッカであります。施設的环境はもちろんのこと、宿泊施設につきましても選手の皆さんに細やかな配慮が行き届いており、そのことがまた能登町へ来たいと思っただけでいるのかなというふうにも思っております。議員がおっしゃったテニスの町のトップはやっぱり能登町だとこれからは誰もが認めてくれるように、スポーツ合宿等の誘致や制度のPRにはさらに力を入れていきたいというふうに思っております。

また、助成対象についても、これまでは大学生だけだったものを高校生から小学生まで含め拡大する方向で検討していきたいというふうに思います。

金銭的な助成は多いにこしたことはないと思いますが、東京オリンピック誘

致の決め手になったおもてなしの心、歓迎する心が何よりの訴える力にもなるというふうに思っています。そして、それにはPRが必要ですし、よりよいサービスを提供することが交流人口の拡大につながるものというふうに考えております。

またパンフレット、ホームページ等に関しましても、これから検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

大変私の意見も取り入れてくださって検討されるということで、これまでもいわゆる産学共同の実績等もあるということをお改めて、そういえばそうでしたというふうに思っております。

いずれにしても、このテニスコートには大会一つでも小学生ならばソフトテニス大会、県のが5月で2日間、中学校でいうと全能登中学校大会のブロック、これも2日間。中学校体育大会があつて、これも3日間。それから選手権があります、中学校は。これも3日間。それから高校総体、能登地区予選と、それから高校総体のほう、いわゆるインターハイ。そして、石川県のシニアテニス大会というふうになっているんですが、これが最近ではベテラン選手権大会とかいう名前になったのかな。これも1週間ほどありますよね。そして、ヨネックスの大会もずっと続いております。

もう一つ忘れてはならないのは、関西薬学生の硬式庭球大会、これがことしで27年を迎えましたか。10日ほどやってくれて、大変な量でやってくれています。そしてJPTA、神和住純さんの大会。もう一つ、合宿で大阪の明星学園の合宿がいつも来ていますよね。

本当にそんな意味では、すごい経済効果を生んでいると思っております。

テニスコートというのは大変健康面でもいいし、有意義な施設であると思っております。

これ以上しつこく言うと、せつかく町長が前向きに考えますとおっしゃってくださっているんですから、それを聞いて心温かく来年の年を迎えられるかなというふうに思って、一般質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時からといたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。（午前11時35分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に続き、会議を開きます。（午後1時再開）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

質問の前に、議長に一つお許しをいただきたいというようなことがございます。何かと申しますと、私、質問事項の通告書に1項目で1、2、3、4というふうに表示させていただいております。これは内容全て違うものですから、どうか4回までよろしくお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（宮田勝三）

できれば質問事項等々で3回になっておりますので、今回はそれなりに許可をしたいと思いますが、極力まとめてご発言のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

3番（市濱等）

どうもありがとうございました。

それでは、私は通告書に書いてありますように、町村合併から9年、10年目の予算編成に入るという時期でございますが、9年間の総括において、町長自身、印象に残る実行できたこと、そしてまたできなかったこと。特に想定外だったなと思うようなことも交えて、今後10年、20年先の町民にどのような町を残そうと考えていることになるかということもお聞きしたいなど。

私、町長、いつも盛りだくさんの質問で大変恐縮なんですけど、それも議会が終わりますと、次の議会に向けてということでメモるわけなんですね。こういうふうには40項目にも及ぶ町民の皆さんから宿題等をいただいて質問したいなというふうに思っております。また、質問は軽くいきますけれども、回答は深く掘り下げてひとつよろしくお願いいたしたいなと思います。

それでは、基幹産業の発展、充実という方向から、里山農業の振興についてということでご質問したいと思います。

今後の農業の形態を町はどのように捉えて発展させるのか。そしてまた同時

に、奥能登2市1町と連携した取り組みはあるか。また、里山が見直され、山菜、野菜が多くつくられております。以前は営農指導員が多く活躍していたと聞いておりますが、今はどのようなになっておるのか。そして、農業に精通した専門職員を配置して農業の活気を取り戻す取り組みはどうなっているのかということについて町長、質問をいたします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、市濱議員のご質問の里山農業の振興ということだと思いますが、町では今年度より町内の農業者を対象としまして、里山農業の振興策の一つということで農機具の購入補助事業を実施しております。購入補助金の事業申請をされる方が非常に多くて、当該事業の進捗率もかなり高い状況というふうにも思っております。そのほかにも石川県、奥能登の2市2町、全農石川県本部、奥能登の各農協で組織しております能登棚田保全活動協議会によります能登棚田米のブランド化にも取り組んでいるところでもあります。また近年、議員がおっしゃるように山菜人気の高まりを受けまして、ワラビ等の栽培に取り組む方も出てこられました。

こうした農家の方の技術的支援を行うために、石川県農林総合事務所、そしていしかわ農業人材機構や各農協等には、栽培技術指導を専門としております営農指導員が在籍しております。

町としましては、必要に応じてこのような指導員の適切な栽培指導を受けていただき、より良質の農産物を栽培していただきたいと思っておりますので、これからも農業振興にはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

営農指導員が至るところにおられるというふうな回答でございました。そういうことは十分理解をいたしました。欲を言いますと、町の優秀な職員も一緒になって取り組むようなことが成功の鍵ではなかろうかなというふうに今の回答で感じました。

次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問といたしまして、里海の振興についてということでございますが、能登町の住民の多くは海からの恵みで生活をしている方々が多いと認識しております。国は全体に魚離れが進み、骨のない魚、大きな魚を、骨抜きの魚を水産庁は奨励して対策に取り組んでいるというふうに聞いております。これもまた大切なことだとは思いますが、水産業の発展は、私は子供のころからおいしい魚の食べ方を知ってもらうことこそが最も大切だなというふうに思っております。海岸近くに住む住民、そしてまたできたら観光客にも水辺に親しんでもらって、将来の漁業に明るい希望が持て、漁業振興につながるのではないかなと。

それはどういうことかと申しますと、これは私の持論でございますが、私ら戦後生まれの団塊の世代というふうに言われておる者なんです、私たちが中学校を卒業するときに、昭和38年を中心に、集団列車で都会へ就職に行きました。そのころは今のよう飛行機とか、それから列車とか発達していなくて、働きに行くと3年、5年というふうな時間がたたなければ里へ帰ってこれないというふうな時期でございました。そういうときに、集団就職で都会に行った私たちの同輩の方々が、やはり能登半島はいいところだよ、すばらしいところなんだよ。そして、おいしい食べ物があるんだよということを都会の方々に伝えた。私は、それが昭和40年代の能登半島の一大観光ブームというものを巻き起こしたのではないかなというふうなことを感じております。

そういう意味で、今後の漁業の成長の鍵といいますと、やはり子供たちに水辺に親しんでいただく。そして、海岸線の近くにおいでになる方々、自由に海へ入って、おいしいものをもって食べるというふうなことがあればいいなと私は思っております。ただ、もちろん悪質な資源搾取は徹底的に取り締まるということは大切だと私は思いますが、子供のころから海に親しむということは最も大切ではなからうかなというふうに思います。

そういうことでちょっと見てみましたら、1週間ほど前でしたか、三波公民館の子供たちがお年寄りと一緒に海の恵みを食している放映が有線放送でございました。これが私は原点でなからうかなというふうなことを思っております。こういうものにも目を向けて、皆さんの理解力で少しでもそういう状態になればなというふうに私は思います。

話は少し変わりますが、中型イカ釣り船団の航海士、機関士、無線士等が高齢化しているというふうにお聞きしております。これに対する対策はどのように考えておいでになるのかなと。私の調べたところによりますと、他県では県立学園で若い人を専門的に漁業に従事させるような、育てるような組織ができているというふうなことも聞いております。また、できたら能登高校に1年に10人くらい、そんなたくさん子供たちもいないでしょうし、年齢は問わず、

1年間ぐらいでそういう技術者が育つような環境はできないかなというふうなことを考えております。

また大盛りになりますますが、私は町の重要な基幹産業であります水産業が、水産の係が水辺から遠く、また、しけのときなんか臨場感がわからないのではないかなという心配をしておるんです。柳田の庁舎に水産関係の方がおいでになりますますが、私はできたら水辺の近いところに課をつくるなり、それから常駐すればと考えておりますが、町長、答弁をよろしくお願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

次に、里海の振興ということだと思いますが、当町には約50キロにも及ぶ海岸線を有しているということで、恋路海岸、赤崎海岸、五色ヶ浜、九十九湾、そして小浦千畳敷を代表するように非常に風光明媚で海に親しんでもらえる親水性にすぐれた海岸を有することを私自身も誇りを持っております。

このような環境のもとで、小さいころから海に親しみ、魚を食し成長することが将来の航海士、機関士あるいは無線士につながるというようなお話は、ごもっともなご意見というふうにも思います。漁業者の担い手を育成する上でも、魚食文化の継承、海岸環境の保全というのは重要というふうに考えております。

しかしながら、漁業の現状はといいますと、議員がおっしゃるとおり航海士等の高齢化が進んで、非常に将来が不安な状態であることは否めないというふうに思っています。将来を担う者として、今現在、県立能登高校では地域創造科の中で漁業関係の授業や無線に関する授業を行っておりまして、年に数名が船舶関係の学校へ進学しているということでもあります。

また、今ほど議員がおっしゃった臨場感あふれるためには水産課を海のそばにというようなお話がありましたが、それも確かに必要なことかもしれませんが、余りにも真ただ中にいると周りが見えないということもあろうかと思えます。そういった意味では、一步離れた、引いた部分からしっかりと水産業を見るのも大事かなと思いますので、その辺もご理解もいただければというふうに思います。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

町長とされましては、町の財政のこともたくさん気になって、そういうご回答なのかなということも思いますが、私は町の財政を維持して縮減していくということもこれは大変大切なことだろうかなというふうには思いますが、私は私の持論といたしまして、経済を語るときは政策がプラスのときほどいい影響が出てくるのではないかなとも思っております。今のアベノミクス、デフレから脱却するときには量的緩和ということであって、成功しているのかなというふうな雰囲気がございます。出張所をできるだけふやして、環境の変化で職員のやる気をできたら喚起できればなというふうな、よい環境ができるのではないかなというふうに私は思っております。

それでは、次の3番目の質問に移りたいと思います。

インフラ整備、特に幹線道路の新設、改良ということでご質問をしたいなというふうに思います。

それは先月、珠洲道路の合鹿地区1工区の改修竣工式の中で、町長は、道路はダブルラダーの道を整備を強調されておりました。挨拶の中で、珠洲道路から海岸線へのアクセス、鶴町から宇出津へ抜けるには大変でございます。桜峠から。それから上町交差点、どうして宇出津、小木方面へ出るのか、これはまた大変わかりづらいんです。また、駒渡、松波線は狭くて曲がりくねっていて、製品を運ぶのに大変困難を期すというふうな話を聞いております。

ダブルラダー、はしごですね。はしごの真ん中の背骨はしっかりともう二、三年で整うと思うんですが、もう一方のはしごの親になるのはやはり国道かなと、私はこういう認識でおるんですが、国道の整備が物すごくおくらせているんでないかなと。それは先日来、大きな嵐が来るとすぐ通行どめになってしまう。こういう国道は、青森のずっと奥のほうへ行くと国道が行きどまりになっているところもあるそうですが、それに次ぐ整備不良でないかなというふうなことを感じておるところでございます。

難所もたくさんございます。例えば矢波と藤波の間のお宮さんの下のどうしても都合の悪いようなところがございます。そして、私はいつも通らせてもらうんですが、十八束のあの曲がりくねったトンネルの手前とか、難所がたくさんあるんです。これをできたら整備計画を立てられて、これは国がするんでしょうが、執行と、そして私たち議員と一緒に、こういう整備計画はどうだというふうな状態をつくれればどうかなというふうな提案型の質問でございますが、私は道路インフラこそ町を活気づけるための一番いい手段でなかろうかなというふうに思っております。私は簡単に言うと、珠洲道路から海岸線、町の7割弱の方々が海岸線に住んでいるんです。そこへどうしておれば町がよくなるのか。

それから、私ら珠洲道路まで上がってくるのに15分、20分かかるんです。

大変労力がかかりますもんで、できたら国交省とご相談いただいて海岸線に国道をしっかりと整備していただきたいなというふうに思っております。

そしてまた私は、これはささいなことですが、珠洲道路という名前がついておることによって、能登町に通る道路なのかなと、能登町にどういう影響を与えているのかなと、こういう私は疑問を感じるんです。先ほどもお話ししましたが、落成式の時、珠洲の市長さん頭を下げておられました。これは皆さん見ておいでになられたというふうに私は思うんですが。できたらこの道路を、珠洲道路ということではなくして、例えば違った名称で、例えばこれは私のつたない案ですが、「キララのと路」とか、北へ向かう「北斗ライン」とか「銀河スターライン」とか、こういうふうな何か呼びやすい、こういう名前がつけばいいなと。そうすると、珠洲ばかりでなしに能登町も影響あるぜというふうな僕は思いをしておるわけでございます。

それと、それに絡みまして、能登町の主要道路にも至るところ名前をつけられればどうかなというふうに僕は思うんです。これは何かというと、私ら今一番使わせていただいている越坂から羽生を通過して、それからフタマタですか。あれは中ノ又かフタマタか。そこへ来る道路なんですが、どうして説明すればいいかわからんです。何か名前があったら、あの道に乗ればいいげがや、こういうふうな話になると僕と思うんです。

できたらそういうことも含めて検討していただければなというふうなことも質問をしたいと思っております。町長、よろしく申し上げます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員のご質問に答弁させていただきますが、先月24日に珠洲道路小木ノ又工区1期区間が完成し、祝う会をとり行わせていただきました。また、その際に2期区間の早期完成についても当日、知事に整備促進をお願いしたところでもあります。

石川県では、高速交通化への対応や広域交流の促進と、そして連携強化を図るため、ダブルラダー結いの道整備構想によりまして珠洲道路や広域道路ネットワーク、能越自動車道等の整備が進められております。この構想は、南北に細長い県土の一体化、観光周遊性の向上、そして災害時の代替性の確保などを図るため、南北幹線の複線化と東西幹線の多重化を進めて、2本のはしご状道路ネットワークを形成するものであります。

本町の道路ネットワークについては、主要幹線道路が海側には国道249号、

そして山側には珠洲道路が東西に横断しており、これらに主要地方道 6 路線と一般県道 9 路線が接続しまして、さらに幹線町道が町内各地を連結して道路網を形成しております。

ご質問の珠洲道路から海岸線のアクセス道路については、本町の観光地を含め、生活の利便性の向上や産業の発展、そして地域活性化を図る上でも大変重要だと思っております。本町の道路網の現状を踏まえまして、地域の実情に応じた道路整備について、今後も津波対策や避難道路などの減災、防災も含めて安全・安心に通行できる道路網整備を県と一体となって幹線道路のネットワーク化を図ってまいりたいと考えておりますので。

また、主要地方道及び一般県道の道路整備促進につきましても、県当局に要望、推進を積極的に働きかけてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましても何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、珠洲道路の名称についてであります。珠洲道路というのは複数の主要地方道が重複した路線であるため、広域的な観点から終点を目指すということで、県においては道路整備計画の事業段階よりその名称となっているというふうにも聞いております。

これは余談ではありますが、青年会議所が 20 年ほど前にこの道路に関しまして愛称を募集しまして、「のとスターライン」というふうな愛称もつけております。これはあくまでも青年会議所がつけたということで、ご理解もいただければと思っております。

また町道の名称ですが、町道には道路法及び議会承認された路線名がついております。現在、町内には 969 路線ありますので、広域的な主要路線の選定と選択をする必要もあろうかと思っておりますし、名称や通称については今後調査、検討、そして研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

3 番 市濱等君。

3 番（市濱等）

国道、県道の整備は大変でしょうが、この 6 月、私は皆さんで国交省まで道路整備のことで陳情に行つてまいりました。執行と議員が一致団結して協力して、早期に実現できればなというふうに思っております。

それでは、次の 4 点目ということで質問をさせていただきたいと思っております。

人口減少に歯どめをかけ、増加を目指す政策というふうな私は思いで質問をさせていただきたいなというふうに思います。

6 月の質問でもお話いたしました。ものすごいスピードで人口減少が進

んでおります。日本中至るところ同じ状態が続いております。まだまだロボットの時代ではないなというふうには思っておりますが、経済の発展、そして生産力の向上は、やはり人口増加こそ大切ではなかろうかなというふうに思っております。

石川県の調べでは、15歳以上の男子で14万人強、そして女子では10万と6,000人強の多くの方々が未婚状態でございます。特に35歳から44歳の男女とも20年前の3倍から4倍の未婚者がおいでになるというふうなことを聞きます。石川県は加賀と能登とございますが、能登は特に6ポイントも多くなっている年齢層があるというふうなことを聞いております。

人口減少を食い止め、現状維持もしくは増加させるには、未婚者の方々に成婚していただき子孫を残していただくことが一番早いということになりますが、なかなかうまくいかないのが現状でございます。経済状態、将来への不安、さまざまな要因があると思います。

私も石川県が進めている子育て支援財団のしあわせ発見事業というところに縁結びi s tとして登録をさせていただいております。理事としても取り組んでおるところでございますが、現在、石川県の登録者数は9月現在740名ほどおいでになります。そのうち能登、穴水、輪島以北ですが22名しかおいでにならない。これを私は何とかしたいなという思いからこの質問をさせていただいております。

しかし、事業として県が全体ではお見合い設定が7,000件を超え、そしてまた交際に進んだ事例が2,000件を超えています。そしてまた、成婚が25年3月の時期で376件に達しています。

私は、若い人たちに結婚してもらおう能登町独自の取り組みはできないか。また昨日、町長が町民の皆さんとともに将来のまちづくりというふうなお話でございました。地域のおばちゃん方に婚活支援ボランティアになっていただき、結婚する若者をふやす取り組みはできないか。このボランティアを進めるための町民協働課、これは私の仮称なんです、婚活支援係、担当する人材を置くことはできないかというふうなことをお尋ねをしたいと思っております。

町長、よろしく申し上げます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

市濱議員の能登町の人口問題ということですが、まず能登町におけます未婚率の推移につきまして、国勢調査の数値でご説明させていただきたいと

思います。

30歳代の男性で平成2年の未婚率が21.5%、それが20年後の平成22年で44.5%と23%上昇しております。30歳代の女性では2.8%から24.8%と22%上昇しているということでもあります。30歳代の男女とも、この20年間に人口が半数以下に減少している中で、未婚率がこのように男女とも大幅に上昇している状況というのは、能登町の人口問題に多大な影響があるかと思っておりますし、未婚率の改善につきましては大きな課題であるというふうにも認識しております。

このような結婚の動向としての晩婚化、未婚化というのは全国的に進行しておりますが、その未婚の理由としては、個人それぞれに理由があるかと思っておりますが、平成21年版厚生労働白書によりますと、独身者が結婚しない最も多い理由に男性45%、女性49%の割合で適当な相手にめぐり合わないことを挙げているということでもあります。適当な相手がいないという理由が晩婚化、未婚化に直結するならば、適当な相手とめぐり合うことで晩婚化、未婚化を改善することもできますので、議員が提案されております婚活支援につきましても、その効果というのは大きく期待できるんじゃないかなというふうに思っております。

能登町における人口問題につきましては、晩婚化、未婚化の改善も必要ですし、若者定住対策や子育て環境の充実など総合的な視点で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

大変前向きな回答をいただきました。退職されたシニア、団塊の世代のおばさん、おじさんは、地域に必要とされる人材になりたいというふうに思っております。私もそのうちの一人でございますが。このあたりの力をうまく引き出せる対応が今求められておるんじゃないかなというふうに思っております。どうぞひとつ頑張って、この問題についてひとつ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この辺で私の質問を終わりたいと思っておりますが、一番上席の議員さんが2年後に質問をしようというふうにおっしゃっております。私は、時間がたつと記憶が薄れる特徴を持っておるんですね。来年3月にまた同じような質問をするかもわかりませんが、どうか精力的に対応をしていただき、一つでも解決して

いただきたいというふうに思いまして、思いを込めまして質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（宮田勝三）

それでは次に、8番 南正晴君。

8番（南正晴）

それでは、議長より質問の機会をいただきましたので、通告に沿って質問していきたいと思っております。

まず、私が1点目にお聞きしたいのは、移動コンビニの導入と高齢、単身世帯への安否確認ということなんですけれども、能登町地域福祉計画というのがあります。この中で昨年、能登町の地域福祉計画を策定するために20歳以上の町民2,000人以上にアンケートを昨年とって、そのアンケートの結果がことし1月に公表されたというか、結果が出ております。それを見ますと、この中に日常生活の不便解消の不安という項目がありまして、買い物が不便である、それから通勤通学が不便である、バスの利用が不便である、なおかつ医療の体制が十分でないといった問題点が挙げられており、こうした日常生活の不便さについては当然、福祉活動の中で解決していく仕組みづくりが求められると、そういうふうに明記されておりますし、またそのほかに近所とのつき合いの中で手助けしてほしいこととして、声かけや見守りといったことが一番に上がっております。高齢者宅への声かけや見守り活動の一層の体制整備が求められますとも、この中にはつづつあるわけでありまして。

それから、ことしの3月31日現在での資料をいただきましたけれども、この中に当町は8,061世帯がありますけれども、65歳以上の方の単身世帯、いわゆるひとり暮らしの世帯数が何と1,560世帯。なおかつ80歳以上の単身世帯が743世帯もあるということになっております。単身世帯でなくても、このほかに高齢者夫婦の世帯も当然ありますし、それから近年は高齢により車を運転されていても免許証を返納していくとか、そういった動きが見られますので、高齢者の方の移動手段というのが限定されるというふうにも考えております。

そうすると、さきに言いましたが、買い物にまず不便である。日々の食料品とかの買い物が非常に不便であるといった声がありますし、そういったことと先ほど言われた単身赴任へもう少し声かけや見守りをする上で、一つの例として、滋賀県の長浜市余呉町というところの例を少し挙げながら言いたいと思うんですけれども。

滋賀県長浜市余呉町。軽快な音楽に誘われるように、町の人たちが次々と集まってきました。実はこの車、食料品や日用品など、およそ200種類の商品を乗せた移動コンビニエンスストアです。買い物に行きたくてもなかなか行けないお年寄りを助けようと、地元の農産物の販売組合などがことし4月から走らせています。住民の声としては、ここに来てくれると便利です。重い物もみんなここで買える。

余呉町というのは、当町ともよく似とる感じですね。住民の半数以上が65歳以上の、いわゆる前にも私言いましたが限界集落といったものも存在している町でございます。スーパーというのは隣の木之本町にしかなく、そこに行くバスは1日に3本しか走っていないという、交通弱者にとっては非常に不便な土地かなと思うんですが。

当町にもありますけれども、朝8時半のバスで出ると、帰りのバスが11時半である。買い物は半日仕事になる。こうしてコンビニがやってきてくれると非常に助かるという声があります。

ただ一方では、コンビニを運営するこういった業者の方というか、この組合は、収益がなかなか上がらないといった問題も抱えてはおります。販売員の方に言わせると、ある程度収益を上げていかないと成り立たない。必要とされるということはやりたいんですけれどもと言いながら、そこで冷蔵設備のある車を導入し、要望の多かった生鮮食品なんかも積み込んで、当初200種類あったものを500種類までふやしたというふうに紹介されております。

なおかつ、この移動コンビニは、地元の人が育てた農産物を買ってほかに売るといった、そういうこともされておりますので、白菜や大根なんかを1本、1束もしくは10円、50円とかいう金額で買って、隣へ行って同じ値段か、少し10円か15円ほどの手数料だけ取ったという形で販売すると。地元の農家の売買の手助けにもなっているというふうに書いてありますので。

そういった例を見ながら、定期的に地域を訪れることによって買い物に苦労している住民を支え、町の新たなライフラインという形で、そういったものを構築しながら、そういった方にまた高齢者世帯の安否確認も行ってもらえるような、総合的に何でもかんでもということになるかもしれませんが、そういったことが考えられるのではないかと思いますので、町長、このあたりの見解、もしくは当町が今取り組んでいることがあれば、少しご紹介願えないかなと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、南議員のご質問にお答えさせていただきますが、能登町の総世帯数、今ほどおっしゃいましたように8,061世帯のうちおおむね約3割が高齢者のみの世帯となっております。やはり住みなれた地域で安心して暮らし続けていくためには、相談、支援や情報提供に加えまして、日常生活支援あるいは外出支援が大切なものとなっております。当町でも老人福祉連絡員、緊急通報機器設置による安否確認、ヘルパーの派遣や配食サービス等によりまして生活援助の実施に加え、ひまわりネットワークによる情報提供を受けて高齢者の見守りを実施しているところでもあります。

議員のご提案による移動コンビニにつきましては、昨年度作成の地域福祉計画でも検討されておりました、個人商店、スーパー、JA、商工会、そして行政が連携して、安否確認を兼ねた御用聞きと宅配、お買い物バスの運行、巡回販売の実施など、高齢等によりまして買い物が容易に行えない家庭を支援するための施策について検討することとなっております。

現在、商工会などから事業導入に向けた提案がなされているところでもありますので、国庫補助の活用や、あるいは町独自の支援策などを今後詰めていきたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

8番 南正晴君。

8番（南正晴）

ありがとうございました。商工会等や、そのほか皆さんと連携をとりながら今進めているところであるのならば、あえてこれ以上言う必要もないのかなと思うんですけども、実際、私の身近なところにもこういった買い物に非常に困っている方々がおいでしますので、ぜひ前向きに、より早くこういったことをご検討願って、できれば実施していただければいいなと思いますので、ご提案を申し上げた次第であります。

続きまして、CAS冷凍についてということですが、CAS冷凍については平成22年9月の議会でしたが、当時、山本一朗議員がこのCAS冷凍について、農林水産業を中心とした食の産業の創出につながるの、冷凍工場を町で建設すればいかがかというふうに質問され、当時町長は、建設費が大きいこともあり民間機運が高まればその時点で検討したいと、そういうふうに答弁されたと記憶しております。

CAS冷凍、アルファベットでCASと書いて、私もよくこの原理はわからないんですが、要するに急速冷凍することによって、水を凍らせるのではなく

て植物や動物の細胞自体を凍らせて、水分を振動を与えることによって一気に凍らせるということで鮮度が失われないというふうに聞いております。

それでも余りCAS冷凍にこだわるわけではないんですけれども、これも一つ例をとということで、島根県隠岐郡海士町というところですが、これを例にとってはまことに申しわけないんですが、ことし6月、縁ありまして私、同僚議員やそのほかの人々5名とこの町へ直接行って、町の取り組みについて少し勉強させていただきました。

最近メディアに取り上げられ、特に島前高校とって高校の子供がふえたということで、私はニュースでそれを見て一度行ってみたいなと思っていたんですが、高校のことについてはこの後、河田議員が少し言われるかなと思うので、そちらのほうは私は取り上げませんが。

町へ行ったときに、当然、島根県の松江から日本海へ北へ約60キロという、私どもでいえば舳倉島よりまだ少し沖合となりますか、そういったところにある隠岐諸島の一つで中ノ島という島にある町で、面積は33平方キロメートル、全土が海士という町で、我々のところからここへ行こうとすると、ことし行ってきた経験からいうと車で高速道をひた走って7時間半から8時間くらい。フェリーをさらに乗り継いでプラス3時間ということで10時間から10時間半くらいかかるようなところなんですけど、当然、離島というか島でありますから、この町自体も人口は2,400人、高齢化率は39%という典型的な過疎の町であります。

ただ、この町の違うのは、ここ近年、都会から数多くのIターン者を集めているということでありまして。メディア等に取り上げられる影響もあるのかもしれませんが、私たちが行って聞いてきた段階では、たしか2004年の4月から2009年12月までの間に144世帯、人口の1割近い234人のIターン者がこの町に定住したとあります。離島へわざわざ行くというのは何かその町なりのいろんな取り組みがあるんでしょうけれども、ここではあえて紹介しなくても、インターネット等で調べればこの町の成功例というかいろいろ出ています。

ただ、その中にあえてこのCAS冷凍を取り上げたのはなぜかという、当然、島ですから海産物はいっぱいとれるわけです。水産物が。ところが離島であるがゆえに本土へ持っていくまでにはとれたものの鮮度が落ちていて、結局、市にかけられるころには値が落ちていたということだったんですが、CAS冷凍システムを取り入れたことによって、とれた魚とか魚介類が新鮮なまま市場へ運ばれる。それによって値が安くならず、なおかつ首都圏とか関西の消費者に直接届けることが可能になってきた。それで、今では東京の外食チェーンを中心に百貨店やスーパー、ギフト販売など着実に販路を広げて、CAS商品の

認知度も徐々に高まっており、売り上げも着実に伸びてきていると。

このホームページをのぞきますと、確かに海士町ということで、C A Sシステム、それから、いきなり島風便というんですか、この島の特産品をすぐネットで注文して送りますよという項目がありまして、そこをクリックするといろんな125品目のこの島の特産品が出てきて、それが1口からでもすぐ送れますというふうに販売自体もでき上がっているような形です。

確かにC A S冷凍、非常に聞いてきたところによると5,000万から規模によっては1億、2億かかるということで、当然コストの面があると思いますが、こういった取り組みに対して当町も当然、イカの町とか、それからブルーベリーとか特産品はいっぱいあるんですから、そういったものをC A S冷凍にこだわるわけではありませんけれども、そういった冷凍技術を駆使して生のまま届けられる。そういったものを構築すればいかがかなと思うので、いま一度ここで町長、あれから3年たちますが、どのようなお考えになっておられるのか。また、町の中で民間機運が高まればと言いましたが、そういった取り組みがあるのか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、南議員の質問に答弁させていただきますが、議員おっしゃるように、島根県隠岐郡海士町にありますC A S凍結センターというのがC A S冷凍を導入しまして鮮度を保つことが可能となり、通販事業にも展開が広がるなど、地形的なハンディの克服や地元雇用者確保にも大きな貢献をしているというふうにも私も聞いております。

通称C A S、これはセル・アライブ・システムの略でありまして、生鮮物の細胞や細胞壁を傷つけず、とりたてに近い鮮度で食味の低下を大幅に低減できる冷凍技術ということであります。

当町も自然豊かな住みよい地域ですが、半島地形という経済の流通面では非常に不利な地域でもあります。ですが、豊かな里山里海は都会の人では味わえない産物を私たちに提供してくれておりますし、特に寒ブリやイカに代表される海産物や寒暖差やきれいな水が育む能登の棚田米、そしてブルーベリーなど、当町の誇れるものであります。こういった現地でしか味わえない食を家にいながらほぼ同じような鮮度で食すことができれば、本場へ行ってみて食べてみたいと考える人も少なくないというふうに思っております。

冷凍庫の使い方として、素材をそのまま凍結し市場へ必要な分だけ出荷する

だけでなく、とれ過ぎで価格の落ちたときに安価で購入し加工用に備蓄するということも考えられます。C A S 冷凍に限らず、現在では気体冷却方式あるいは気体冷却方式によります技術開発、市販冷蔵庫の中にも過冷却という技術を搭載したものもありまして、技術面はもとよりであります。コスト面からも検討の余地が必要と考えております。当町には、産地冷凍庫は必要なものであるというふうにも思っております。

また、素材によっては冷凍の向き不向きもあろうかと思いますが、何をつくるために何を冷凍する必要があるかなども見定めていく必要があるかと思えますし、当然、高額な設置費用のほかにもランニングコストもかかってきますので、生産者や加工業者さんにとっても安定した利益が得られるのかの見きわめも必要かと思えます。すぐに効果のあらわれるものではないかもしれませんが、長期にわたり運営に苦しむことのないような計画を立てることが最優先と考えております。

当町の6次産業化の活性化を推進するために、こういった冷凍庫が必要不可欠というふうに思えますし、1次産業は自然相手のものであるがゆえに収穫時期や生産量が不安定になりがちですが、1年を通して素材の過不足に対応する手段として安定的なビジネスの創出にもつながるのではないかとこのように考えておりますので、検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

8番 南正晴君。

8番（南正晴）

検討させていただきたいということで、ぜひよろしくお願ひしたいんですが、海士町のC A S 凍結センターというものをつくったことによって、当時の資料を見ますと正社員、パート、アルバイト合わせて25名の雇用を生んだというふうに書いてありますので、当然、先ほど町長言われたように、うまくいけば雇用の創出にもつながると思えますので、いろんな方面で研究されて、やはり当町の味を売るということで前向きに進んでいただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後2時5分からといたしたいと思

いますので、よろしく申し上げます。(午後1時55分)

再 開

議長(宮田勝三)

休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後2時05分再開)

それでは次に、17番 新平悠紀夫君。

17番(新平悠紀夫)

私、3点ほど質問事項に入っておりますが、それぞれ5名の議員からの質問事項と重なる部分もありますけれども、私なりに要点をつかみ、お許しをいただきますして質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、能登町が誕生した平成17年3月以降、ちょうどその当時は2万3,000人余の人口体制であったにもかかわらず、現在のところはもう1万8,000人クラスになって、約5,000人近い方が流出しているし、またお亡くなりになられた方もおいでます。

そういうことを考えますと、大変情勢的にも厳しい状況の中で町としては取り組みをしなければいけないところもあろうかと思いますが、特に私どもの宇出津地区におきましては、市街地商店街の活性化に対応した中で、能都街なか再生整備事業として取り組みをされ、歩道、車道、そしてまた町並みがすばらしい景観となり、買い物がしやすい状況となったある一面、梶川橋の完成を終えたときから家並みがなくなり、商店が激減して、また更地ばかりが目立つ地域となりました。これはこの地域だけではないかもしれませんが、特に私の住まいしている宇出津あたりはよくそれが見えて、大変どちらかという可悲しい思いをしているような気もいたしております。

それに対して、町としてこの状況を放置される中に取り組まなければならないのか。また、土地その他の方とのご相談をして提供していただくような、どのような形であろうと安価で提供していただければ、またそれに伴って新しい店構えをしようという勢いの方が出てくるのではないかという思いをしておりますが、これからまちづくりとしてどのような形成を町がされるのか、その点をお伺いしたいと思っております。

議長(宮田勝三)

町長 持木一茂君。

町長(持木一茂)

それでは、新平議員のご質問に答弁させていただきますが、まず中心商店街のあり方というご質問だと思います。

平成7年に地方分権推進法が制定されまして、国の権限の地方自治体への移譲が決定され、自分たちのまちのことは自分たちで決めるという地方主体、地方分権の考え方が中心市街地活性化においても取り入れられました。そして平成10年には、まちづくり三法であります改正された都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法が制定され、市町村が中心市街地を活性化させるための基本計画を策定し、国の認定を受けて各種の支援策が講じられることになりました。

しかしながら、このような支援策にもかかわらず中小小売店の減少には歯止めがかかっていないのが現状であります。車社会への対応のおくれや、消費者のライフスタイルの多様性、後継者難、そして中小小売業の適応力の不足など多様な要因が関係しまして、過疎化、少子化も相まって購買力が減退するといった経営環境の悪化は解消されていないのが実情であります。

町としましては、商店街に活気が戻るよう対策を講じていかなければならないと思っております。地区の商店街においては、地域に密着した商店街としてきめの細かいサービスと安心・安全な商品の提供をモットーとして、消費者本位の取り組みを一生懸命なされております。商店街まで足を運ぶことが困難な方に対する移動販売の検討や、食事の宅配サービスなどのアイデアも提案されているようであります。

そして本年夏におきましては、地域の若い方たちが灯りイベントに合わせてミニコンサートの実施や盆踊りの復活を目指すなど商店街活性化の兆しがあり、来年1月に行われます寒ぶりまつりには金沢からバスツアーも組まれて、商店街に人を呼び込む手だてが生まれてきております。

町としましては、今後も商工会や能都町商業振興協同組合など関係団体とともに活気ある商店街づくりに協力していきたいと考えております。一軒一軒の商店がお互いに手を取り合い、協力して商店経営を行ってほしいと思ひますし、住民の皆様におかれましては少しでも多く地元で買い物をしていただくことをお願いして、答弁とさせていただきますというふうに思ひます。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

同じような形態で松波地区あるいは小木地区、柳田庁舎周辺におきましてもかなりの商店、小売店が減少していることも踏まえまして、やはり地域の身近

な中で、特に高齢者が多い中では、小売店が激減していくとなれば買い物しにくくなり、結局その足を取られるようなところも至っていないおばあちゃんたちがおいでますので、その辺もやはり宇出津だけでなく各地区、特に鶴川においても同じような傾向が見られますので、そのあたりもより一層共有しながら、それぞれの商店街の形成づくりを進めていけるような、あるいは商工会、商店連盟との連携をとりながら町としての取り組みをしていただければという思いをしておりますので、ぜひ一歩でも早くその形成をしていただくように要望をいたしたいと思っております。

次に、少子化に対応すべき方策についてということでお話をさせていただきますが、先ほど市濱さんから一部そういうようなお話もありましたが、特に国も地方自治体も人口減少という大きな課題を抱え、少子化対策に知恵と工夫を講じるが、あるいは不妊治療への対策を含め、幅広い政策が求められるが、当町の政策をお尋ねしたいと思っております。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

少子化対策というのは非常に大きな問題だと思っております。家庭や子育てに夢を持ち、次代の社会を担う子供を安心して産み、そして育てることができる社会の環境が大事ではないかと思っております。

町としましては、子供の成長に応じて子育て支援の充実強化を図ってきているところでもあります。不妊治療費の助成、乳幼児家庭全戸訪問、こどもみらいセンターなどの子育て支援、保育所では一時保育や延長保育を実施し、子育て支援策を進めているところでもあります。さらに今後いろんな方のご意見も伺いながら支援策を強化してまいりたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

わかりました。ぜひ幅広い支援策を考えていただくようお願いをしたいと思いますし、やはり少子化はどの地域においても、特に国なんかでも同じような形態、石川県はもちろんのことですが、我が町としての取り組み姿勢を示していただければと思っております。

所管の教民の中でもお話があった協議事項の中で初めて知ったのが、内浦保

育所の入所児童の減少ということが大変厳しい環境に置かれていることを知らしめたので、この内浦保育所に対する今後の取り組み。今現在、希望者が4名ほどおいでということでもありますが、その後のことを考えていきますとなお一層減っていくような感じになっております。この内浦保育所の今後の取り組みにつきまして、町としての取り組みはどのようにされているのか、伺いたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の内浦保育所の件であります。現在、定員40名のところ入所児童は12名ということであります。平成26年度の入所申し込みを受け付けたところ4名となりました。来年、小学校1年生になる多くの年長児が修了し、新たに入所する児童が少ない結果となったわけなんです。この内浦保育所というのは、保育所の入所希望が多かった昭和50年に内浦第二保育所としてスタートしました。しかしながら近年、少子化の影響を受け入所児童が激減し、平成24年には認可保育所の20名を切る14名の児童数となりました。

町としましては、10名を切るまでは運営する方針でありましたが、4名の児童となり、児童にとっても子供同士のつながりが希薄になるなど保育の運営が厳しく、閉所せざるを得ない状態と認識しているところでもあります。

なお、入所申し込みをなされた方々につきましては、他の保育所での調整によりご理解もいただき、今後も子育て環境づくりの推進、充実にはしっかりと努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

大変厳しい内容の中での取り組みだろうと思います。本当は町民にとっては、松波には私立の保育園が存在しているということも踏まえすと、どちらに幼児を預けるかということになりますと、やはり少数の中での取り組みとなれば大変児童の考えも変わってくるし、親たちの考えも当然変わるかと思っておりますので、そういう意向もあるのかなという感じをしております。

ただ保育料が同等の保育料であるか、そのあたりは確かではないんですけれ

ども、廃止というか中止というような形と伺いましたので、そのあたりもやはり入所希望者に丁寧な廃止される意向を伝えていただければという思いをしておりますので、関係課長さん、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、鶉川中学校が来年度、能都中と統合されます。将来、能登町におきましては、いわゆる旧能都からいけば一つの中学校しかもう存在しないような状態になりました。その後、統合の進め方としてはどのような方向に変わっていくのかをお伺いし、また、せっかく鶉川と能都中が統合されていくとなれば、我が町には県立高校は1校あります。ぜひ穴水なり門前なりの高校は中高一貫教育をなされていくことが強く言われておりますが、この際ぜひ町としての体制を、高校を存続するが上にも中高一貫に行けるような方向を生徒並びに先生方に、そしてまたご両親等に話をかけていただき、今後の一つの希望を、高校を存続する上の大きな糧となろうかと思っておりますので、その辺、町長はどのようなお考えか、お尋ねをしたいと思っております。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、能登町の小中学校の統合は、平成22年8月に能登町立小中学校教育環境づくり検討委員会の答申を受けて策定いたしました能登町学校適正配置基本方針及び実施計画に基づき行っております。平成2年には小中学校合わせて3,518人であった児童生徒数が現時点では1,056人となっており、およそ3割程度と急激に減少しております。能登町の将来を担う子供たちのよりよい教育環境を基本に、1学年の人数や通学時間、旧3町村の地理的位置や地理的変遷を考慮して、中学校3校、小学校5校の体制整備に努めているところであります。

平成24年度には真脇小学校と宇出津小学校の統合を実施しました。そして、平成26年度からは鶉川中学校と能都中が統合となります。現在、通学方法、制服補助の手続等、最終的な準備を進めているところでもあります。

今後の統合についてであります。内浦地区の小木中と松波中の統合を進めていく予定にしております。今年度、年明けの2月中に小木中校区、松波中校区の保護者、地域住民の皆様にご趣旨説明をさせていただくことを計画しております。今後の小木中と松波中の統合説明に際しまして、能登町学校適正配置基本方針及び実施計画の推進による統合にご理解いただきたいと思います。

また、議員がおっしゃる中高一貫に関しましても、町立中学と県立高校とい

うことでいろいろ越えなければならぬハードルもたくさんあるかと思いませんけれども、非常に有意義な面もある、あるいはデメリットもあるかと思しますので、しっかり研究もさせていただければなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

大変中学校あるいは小学校が地域からなくなっていくということは、本当は住民にとっては一抹の寂しさどころか商店街がなくなる以上に寂しさが募るかと思いますが、そこは慎重な体制の中で住民とのコンセンサスを得ながら進めただけならばという思いをしておりますし、また、急がなければならないという部分もあるかないか、そのあたりも町としての体制をしっかり把握しながら、この統合に対する思いを打ち明けていただければと思っております。

それでは3点目に、いわゆる藤波台運動公園テニスコートの運営あるいはその後の取り組みについては、さきに鍛冶谷議員が大変細やかな質問の中で、また町長の答弁におきましても丁寧な説明もありました。私といたしましても、ある意味ではこの大きな七尾でのテニスコートの24面という大きさと利便性を考えると、大変危惧しているところでもあり、特に27年あたりになりますと能越道がもう貫通しているようなそういう環境にもなるとなれば、やはり一歩私らは遠くなる、費用もかかるということも一番心配しているところでもあり、より積極的にこれを競るような、あるいは我々の地域は一層強いものを持っているという意気込みを各地に出向してでも誘致できるような体制づくりをしていただければという思いをしておりますので、その辺も踏まえて今後のテニス関係者と懇談しながら経営、そして誘致に働きかけをしていただくようお願いしたいと思っております。

また、その隣に隣接しております管理センターの中に展示されている表孟宏先生より貴重なテニス資料、約5,000点の寄贈を受けた展示室があり、また、その横に神和住純先生から約1,500点の寄贈されたカップあるいは著名な大会のレプリカ、商品、記念品などを展示され、所狭しと飾られておりますが、町長はどのような形で表先生から寄贈されるに至った経緯、それから、それに対する思いをどのように述べられたのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

表先生には、神戸のほうに出向きまして、その前にお話があったわけなんです、自分が持っているいろんなものをちゃんと保管してくれるところを探していた。そのときにたまたま合併前ですがテニスの町を標榜しておりました能都町のことは地元からも学生も神戸松蔭のほうに行っておりましたので、そういった方々の話も聞いて、ぜひ能都町で受け取ってもらえないかというお話がありまして、神戸のほうに出向いて表先生とお会いして、そしていろいろなお話の中で、ぜひ私どもにきちっと展示させてくださいというお願いも申し上げながら、表先生からたくさんの寄贈品をいただいたということでもあります。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

大変貴重な寄贈品であり、我が町にとっても大きな財産かと思えます。特に神和住純先生には、ふるさと大使として任命され、毎年寄附をされていることも踏まえ、何かあのお2方の功績を我々地域の中で守るためにも、展示室じゃなく展示館をつくっていただければという思いもしております。財政困難なことは十分承知はしておりますが、やはりもらった品物そのものが大変貴重なものであり、日本にも、あるいは世界にもないような、そういうすばらしいものが保存されて展示されておりますので。特に横浜の山手公園のテニス発祥記念館とともに、この能登のテニス資料館は全国でもテニス関係者から大変注目をされている。そしてまた、それが展示できるならばぜひ展示記念館として、それを一つの我が町のテニスのシンボルとしての目標というか、そういうものを見詰めながら誘致にもまた働きかける一つの要因になろうかという私の思いです。

その辺も踏まえまして、今後そういうような資料館としての役割を担っている町長には思いがあるか、その辺もひとつお聞かせを願いたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず表孟宏先生、そして神和住純さんからいただいたいろんな品々というのは、例えば日本最古のラケットもありますし、グリップエンドが魚の形をした

テニスラケットもあります。また、神和住純さんがウインブルドン時代で活躍されたころのいろいろな商品あるいは賞状、盾等もありますので、そういった数々のテニス関連の品々というのは、テニス関係者のみならず非常に貴重な品々だというふうに思っております。そういった意味では、今以上にきちんと展示、管理して、藤波運動公園の強みということで今後の合宿、大会のアピールにも使っていきたいなというふうにも思っております。

具体的には、今年度、能登町文化施設保存利用基本計画の策定の中で、テニス資料館の建設位置や管理運営などについて検討しております。藤波台運動公園の展示につきましては、表先生からの寄贈品はテニスの歴史を物語るものであろうかと思っておりますし、また神和住純さんからはご自身の歴史を物語り品々であらうかと思っております。能登町にとりましてもテニスの歴史を物語る貴重な文化品だと考えておりますので、これまで以上に大切に保管し、皆様にごらんいただきたいと考えております。

来年度から建設に向けての設計などに取り組む計画を立てておりますが、後は文化施設の再整備という大きな視点からテニス資料館のあり方も検討させていただきたいなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

ありがとうございます。表先生からいただいた貴重な資料も蔵書を含めましてたくさんありますし、また神和住純さんのほうにおかれましても貴重な自分自身がウインブルドンへ出場されたそういう経緯もありますので、展示しても決して見劣りしない品物ばかりだと思いますので、今後の町のシンボリックなところもあらうと思っておりますので、それが一つの糧となり、テニス大会においてぜひまた地域の方はもちろんのこと、テニス関係者の方が喜んで来られるような位置づけをしていただければという思いもしております。

特に我々の町は、古くからテニスに対しては非常に好感を持ってテニスをやっている方がたくさんおいでました。最近では多少テニスそのものが少し、いろいろなスポーツが盛んになってきたこともあって減少している傾向もありますけれども、宇出津小学校においては小学校2、3年生からもう既にテニスラケットを持ってやっていた子供たちもいたはずですし、その子供たちがもう既にかなりの全国大会でも優勝している方は当然、アジア大会においても日本の代表として参加された選手もおりますので、名声をよく知ってほしい。

特に私なんか、とんねるずがいつも神和住純さんが出演されている、一緒に

テニスをやっている方、あるいは外国の方も一緒になって参加される放送がありますが、これは我が町の出身者だよといってほかの方にも、著名な方ということで宣伝をしていることもあるんですけども、ぜひそれも踏まえまして取り組みをできるだけ速やかな中でしていただければ、私の思いも通ると思いますし、また地域のテニス関係者もその思いでおるかと思しますので、よろしくお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（宮田勝三）

以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

議長（宮田勝三）

次回は、明日12月13日午前10時から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後2時33分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (宮田勝三)

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (宮田勝三)

日程第1 一般質問を行います。

昨日も申し上げましたが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、前回に引き続き通告順に発言を許します。

9番 向峠茂人君。

9番 (向峠茂人)

おはようございます。

議長からお許しがありましたので、通告に従って町長に2点の質問をお伺いしたいと思います。

まず、交流人口の増への施策ということで第1点目、挙げました。町長は常日ごろ、交流人口の増のお話をされていますし、当能登町に言うまでもなく奥能登2市1町、また全国の過疎の自治体においては、交流人口が大変重要視されているというか、大変貴重な施策の一つとなっております。

その中でも、皆さんご承知のとおりテレビ等で見ますと、ご当地グルメとかゆるキャラ、特に今有名なのは熊本県の「くまモン」ですか、それと千葉の船橋の「ふなっしー」。当町においても「のっとりん」が大分有線等に、またいろいろな行事にも顔を出していますので、町民もある程度の周知をしているのではないかなと思っております。

この交流問題は、ここにも挙げていますとおり今まではそれなりの努力をされてきたと思いますけれども、今後、さきに能登は世界農業遺産に認定され、

また27年度春には新幹線の開通、また能越自動車道の開通も見込まれています。そうした場合、少なくとも能登町においても今以上の人が訪れるのではないかと私は思っています。そうした場合、現状を踏まえての状況では、ちょっと対応不足かなと考えますので、そういう足がかりを得て、町長は現状の能登町の交流人口に対する認識、そしてまた、そういう新幹線等の開通した後の能登町はどのような施策を講じていくのか。もしそういう計画があるか、観光課がやるか、またお示しいただきたいと思います。

先般、皆さんもご承知のとおり輪島市の千枚田、イルミネーション、私も先月の終わりにうちの家内とちょっと見てきました。大変寒くて、だけど天候のいい日で、空には満天の星で、大変きれいでした。その駐車場にとまっている車を見ますと、三重県、三河、それと岐阜、そして金沢ナンバーも結構ありました。駐車場がいっぱいで、とめられる状況でなかったけれども、違反すれの駐車ですれとめて約30分ほどいましたけれども、寒くて帰ってまいりました。

千枚田のイルミネーションを見てから後日テレビを見ていたら、ちょうどあの近くのねぶた温泉のおかみがテレビに出ていて、あのイルミネーションが始まってからお客が三、四割ふえたと。大変私どもにとっては助かっていると。そういうような話も聞きました。それまではあの地域は冬場になれば野良犬一匹通らんような本当に閑散としたところですが、千枚田のあぜに3万近くのイルミネーションが立ったということで、こうもお客さんが訪れるのかなと私は本当にその効果の大きさに大変感心したところでございます。

そういうことを踏まえて、町長、先ほど申したとおり、町長はこれからそういう交流人口の増になった場合、能登町に対して、能登町の現状を考えた場合、どのような施策を講じていかれるのか、まず町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、向峠議員のご質問に答弁させていただきますが、議員おっしゃるように、世界農業遺産認定やのと里山海道の無料化によりまして能登を訪れる方は3割以上も増加しております。無料化当初はサービスエリアでも渋滞が発生するなどということが起こりました。しかしながらその多くは中期、長期滞在型観光ではなく通過型観光で、宿泊施設を初めとする観光産業に利益をもたらしているとはなかなか言いにくいものがあるかと思っております。能登町

は観光スポットにも恵まれておりますし、体験施設や宿泊施設も充実しております。宿では、能登の豊富な食材を使った料理が堪能できるため、訪れていた方には満足して帰っていただいているというふうに思っております。

今後の町の交流人口増加のための施策についてであります。のと里山海道を通過して車で奥能登まで来た人たちに対する誘導サインの充実、そして町の魅力アップというハードとソフトの両面から対策を講じていきたいと考えております。

まず誘導サインについては、能登空港周辺など幹線道路の主要なポイントから能登町へ迷わず来れるための案内看板を各所に設置していく計画をしております。そして町内に入ってから、豊富な観光資源をいろいろ組み合わせる楽しめよう、わかりやすい案内看板の作成をしていきたいと考えております。

次に、観光客の人たちに能登町へ行ってみたいと思わせるような仕掛けについてであります。今年度から県の支援も受けまして取り組んでおります能登町独自の「聖地巡盃」プロジェクトをさらに推進していくことで、能登町の新たな魅力創出につなげていきたいと考えております。この聖地巡盃というのは、造語ということですが、ジュンパイのパイの字は「拝」ではなくて「盃」と書きます。能登杜氏がつくったお酒と祭りという能登町が全国に誇る2つのブランドを組み合わせる新しいまち歩きスタイルになるかと思っております。旅行者の皆さんには専用のガイドブックを手に酒蔵や神社などをめぐり、そして問題を解きながら物語を体験します。来春オープンします観光・地域交流センターを拠点に取り組んでいきたいと考えております。

この「聖地巡盃」プロジェクトは、経済産業省からも支援をいただいております。能登杜氏のお酒を海外へ発信するとともに、外国人観光客の誘致も目指したいと考えております。2020年の東京オリンピック開催が決まりました。その折には多くの外国人観光客が日本へ押し寄せることが予想されますので、それまでにこの事業のスタイルを確立させて、そして能登町へ少しでも呼び込む仕掛けをつくっていきたいと考えております。

また、ほかに類を見ない縄文遺跡である真脇遺跡があります。周辺には宿泊施設や縄文館、復元された環状木柱列などがあり、観光のみならず教育文化的要素も兼ねた重要なポイントであると思っておりますので、来春に改修が完了します温泉施設と相まって大切な地域資源に引き続き磨きをかけていきたいと考えております。

また、北陸新幹線金沢開業、これも交流人口の拡大につながる千載一遇のチャンスと捉えております。新幹線で来県し、みずから運転するのは不安な方や地理的にふなれな観光客の方々をいかにスムーズにこの奥能登まで足を運ばせるかということが課題と言えようかと思っております。

石川県でも新幹線開業を見据え、金沢から奥能登への二次交通の実証運行を行っています。能登町も今年度から珠洲市と共同で珠洲市能登町広域公共交通活性化協議会を設立しました。そして、新幹線開業後の二次交通対策を検討いたしております。協議会には観光部会と運行部会を設けまして、観光部会では企画した観光ツアーに合わせたシャトルバスの実証運行を実施するなど、観光と交通が一体となった事業を展開していきたいと考えております。

次年度におきましても実証運行を計画しておりますし、交流人口の拡大に向けた交通インフラの整備に向けた取り組みを計画していきたいと考えておりますので、議員の皆様にもさらなるご理解、そしてご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今ほど町長がるる施策いろいろ申しあげましたけれども、そのとおり実行されるならば今以上な効果が得られるんじゃないかと思えます。

先ほど町長の答弁の中に、宿泊施設が十分というようなお話を聞きました。実はこれもこっちへおいでるお客さんに全部聞いたわけではないですけども、二、三そういう観光客に聞きました。特に能登地区のあばれ祭りのとき、あれば宇出津地区全体があばれ祭りに興じておるわけで、従来、一般、日常の生活における旅館業、飲食業、そういうところもお祭り一色じゃなかったかなと聞いています。そして、できるならば能登町、宇出津内の在住の旅館に泊まって、食事町内の飲食店で食事をしてみたいというんですけれども、なかなかそういう状況下ではなかったようなことも聞いています。去年の話ですから、ことはどうだったかわかりません。ことはまた改善されていけばそれによろしいんですけれども、できるだけ観光客が来て、地元になかなかお金を町へ残していただけるような、そういう町ぐるみの政策が必要かなと思えます。

それと、特に私もジャパンテントの受け入れをして、ことし、去年はしていないんですけれども、そのときに女の子2人来たもので、そのときに、あんなたちはこっち観光に来たとき何か不便なものはあるかと聞いたら、そのときに聞いたものを羅列してみます。

まず、通りの名前、それが日本語であって、英語とか今はやりならハンブルとか中国とか、通りの名が理解できないということと、それから値段表、レストランでも食堂でもいいですわ。どこ入ってでも。売店でもいいですよ。値段表が全部要するにジャパニーズスタイルということ。それと、クレジットカー

ドを使えるような店がない。外人はこっち旅行するとほとんどカードです。若干の小銭、お金を持っているんですけども。それと、喫茶店でも特に、私の対象にしているのは外国人ですから。特に西洋圏。喫茶店へ入ってもコーヒーとか卵料理とか紅茶、パン、そういったもののメニューを充実してほしいと。あとは、見た感じ、私もそうですけれども、町長も申しました。交通網のアクセスというか交通網の整備、インフラの。そういうものも大事じゃないか。あと、できれば店でドル仕立ての場合はドル仕立て。そこまではちょっときついかもしらんけれども、大抵日本円を持ってくると思いますけれども、そういう小銭の用意なども指摘していました。

そういうわけで、皆さんもいろいろ外国へ旅行されると、今申し上げたようなことが浮かんでくるんじゃないかなと思います。特に能登町に泊まっていただけとなると、そういうものも旅館業も飲食店も普通のお店も、こういうことにもう少し力を注いだらいいんじゃないかなと。必ずや外国人も今まで以上に訪れる機会がふえてくると私は思いますので、こういうものは先々で手当てしておくことが必要ではないかと思います。

交流人口は、先ほど町長の申したようなことを逐一実行されれば、それなりの対応ができるんじゃないかなと私思っていますので、ぜひ今申したことを実行に移していただけるようよろしくお願いいたします。

それでは、2点目の町が抱える農業の現状とその打開策ということで、ちょっと表題が立派過ぎて中身が乏しいんですけども、ひとつお尋ねいたします。

ご存じのとおり町長初め職員も議会の皆さんも、農業問題というのは本当に一夜にして変わるものでもなし、長い年月と努力が必要ですし、これはまして天候に左右される基幹産業でございますので、屋根の下に生産を上げるような企業と違いますので大変難しいと思います。

新聞等やテレビ等で皆さんご存じのとおり、政府も17年度で減反政策1万5,000円の直接支払いを廃止して2018年度から食用米から飼料米への転換。というのは、食料米が年々消費が伸び悩んでいるので米が余ってどんなんというわけです。そこで政府はこういう政策転換を余儀なくされたわけです。それと、皆さんのとおり今TPP交渉をやっていますね。あれは年度内解決と言ったけれども、とうとう年越しになりました。だけどこれはなかなかアメリカの強い指導力のもとで、なかなか打開策は見つけれないというのが現状です。

その中において、能登町の農業もTPPに限らず現在を境にして、やはり今以上のステップアップというか考え方を変えていかないと、このままじゃ本当に廃れるばかりです。というのは、石川県の基幹的農業従事者の平均年齢は68歳を超えております。また、能登地域では70歳に達しております。また、

能登では10年後に営農継続が困難な農家が7割、農業後継者がいない農家が9割になると言われています。なおさら農業を維持していくのは大変厳しい状況下にあります。それに、能登地域には過疎、高齢化の進行により後継者不足などが原因で耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。

そうした現状を踏まえ、町長は現在の能登町に置かれた農業の現状をどう把握されているのか。そしてまた、町長ご自身、今後、農業施策にどういうことを考えておられるのか、ご所見を伺いたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、向峠議員のご質問に答弁させていただきますが、主食用米の生産抑制を図るため昭和45年に導入されました米の生産調整は、毎年のように変更が加えられて一部混乱を招きながらも、米の消費量が減少する中で、ある程度安定した米価の設定及びそれに伴う農業所得の維持にも貢献してきたというふうに思っております。

しかし、2018年をもって生産調整、つまり減反制度は廃止されまして、主食用米は自由競争社会に組み込まれることが予想されています。海外からの安価な輸入米が流通し始めると、日本の主食用米の生産は一部の高級ブランドを残して壊滅するとの一般的な予測も懸念されているところでありますが、その打開策として、能登町としては、能登棚田米や能登米のような地域の特性を生かしたおいしく安心・安全な米づくりをこれまで以上に推奨し、そして今こそ全国規模でブランド化に向けて積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

また国のほうでは、国内の穀物自給率及び輸入飼料の高騰に着目しまして、主食用米にかわって飼料米の増産を推進していますが、町としては飼料米以外にも能登の山菜や海洋深層水を利用した作物など、能登町で生産する市場価値の高い作物を町の振興作物と位置づけまして、その作物に経営転換する農業者に対しては国の経営転換協力金や、あるいは経営体育成支援事業などでバックアップしながら、地域特性を生かした新しい農業の構築も目指していかなければならないというふうにも考えております。

米を初め、日本の農業構造が大きく変わろうとしている今、町における最重要課題というのは、これからの農業を背負って立つ担い手の確保であると思っております。現在の国の方針では、一定規模の集約により経営耕地の大規模化を図る農業者に対し手厚い支援策が考えられているわけなんです、町と

しても、経営規模の拡大を図る意欲的な農業者やU I ターンによる新規就農者に対しまして、青年就農給付金や、あるいは利子補給制度などを活用し、安定的な経営基盤の確立を推進していきたいと考えております。

また、経営の効率化を促進するために圃場の団地化、区画整理等、土地改良事業にも幅広く対応していかなければならないと考えております。

その一方で、これまで町の農業を支え続けている大多数の中小規模農業者の皆さんに対しての支援も今後10年以内の期間を定めまして国や県の協力を得ながら策を講じていかなければならないと思いますし、あわせて建設業や食品加工業者などの異業種参入も奨励していきたいというふうにも思っております。

さきにも述べたとおり、来年という年は日本の農業史の中でも大きな転換期を迎えることが予想されております。これまでも当然、官民一体となって推し進めていた農業施策であります。これからはより緊密な連帯感を持って推進しなければなりません。そのためにも皆様方にもこれまで以上のご協力とご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます、答弁とさせていただきますと思います。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今、町長は答弁の中で担い手と言いましたね。これは一番のネックかと思えますけれども、担い手というと、町長はご存じのとおり能登杜氏、ご存じです。能登杜氏は、秋の主たる農業が終わってから10月から3月、約半年間、杜氏に出かけるわけでございますけれども、これもまた農業をやっている期間は担い手なんです。というのは、杜氏の人からというか、ある人に聞いたんですけれども、能登杜氏もだんだん高齢化して行って、要するに担い手がおらんと。これは相反するというか、一緒なんですね。農業の担い手でありながら杜氏も半年やっている。だからどっちが大事かといえば、どっちも大事なんですけれども、杜氏に限らず能登町に担い手の確保というか、そういう施策は一番の私は懸案事項かなと思います。先ほどパーセンテージ申したけれども、10年後には9割が後継者がいないような農家が出てきているのが現状です。

そこで私はちょっと問題提起というか提案したいのは、今までは農業なら農業、林業なら林業、漁業なら漁業だけのいろいろな集まりは、各種団体、協議会みたいのがあると思います。これからは、農林漁の連携した網羅した協議会の設置、構築して、全体で能登の第1次産業を考えていくようなこともやっていかなければならないのではないかなと思います。

それと、まず先に農業生産法人、要するに水田耕作の請負を法人やら個人やたくさんおいでます。能登町も先ほど申したとおり担い手が少なくなると、こういう法人とかこういう人たちに頼りたくなくても、そういう方向にみんな進んでいくと思います。そういう人たちがこれからはまたふえてくると思いますので、早急にこういう人たちと意見の集約というか、そういう懇談会的なものを一回催して話を聞いてみるのはどうですか。それとまた、耕作放棄地を防ぐための条件不利地域農業を支援する直接支払い制度などを町長、創設してはと私は思っています。

これはちょっと話が飛んで失礼なんだけれども、大分前ですけれどもテレビを見ていたら、スイス、皆さんご存じのとおりスイスは「アルプスの少女ハイジ」じゃないけれどもきれいですね。国の景観が。というのは、あの国はたしか、うろ覚えやったけれども国の憲法第104条やったかね、国で定めているんです。農業生産のことと、景観を守るのと、地域密着で。ちょっと忘れちゃったけれども。あるヨーロッパの国で突飛ないんですけれども。そうすることによって、あこは町並みもきれいやし、昔からの城もあって観光はあるけれども、やはり国の景観がきれいということで観光客がふえている。

能登町もこういう話は国レベルの話になると思いますけれども、能登町にできることから手をつけるという、やはり私は耕作放棄地を防ぐため、条件不利地域農業を支援する直接支払い制度をひとつ創設できないか。今は中山間地の支払いで辛うじて荒廃というか、耕作しないまでも各地域の田んぼや耕作を草刈りによって何とか景観を保っているけれども、そこがまた耕作できるような格好で町自体の制度を構築できないか。予算の伴うことでございますけれども。

先ほど町長は、農地の集団化というか集約的方法としてこれからもそういうところに努力せんならんと言うたけれども、この間のちょっと見たら新聞に、金沢市ですかね、農地の団地化を進めるために5反歩なら幾ら、1町歩なら幾ら1町5反なら幾らと土地の集約に協力してくれる農家にお金を支払っているような金沢市ではやっている。大変好評だと聞いています。

そういうわけで、今私がしどろもどろの提案をしましたがけれども、町長、そういうお考えは。急に言うて失礼なんですけれども、現在町長でお考えの中で前向きに考えて、設置できるような制度できますか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、町独自というよりも、先ほど申し上げましたけれども、町の振興作物を経営転換する農業者に対しましては、国のほうで経営転換協力金あるいは経営体育成支援事業というのがありますので、それでバックアップさせていただきたいと思っておりますし、また担い手対策ということではありますが、これは先ほども言いましたけれども、新規就農者に対しましては青年就農給付金ということで年間150万の生計支援があります。また、今定例会でも提案させていただいておりますが、UIターン者で農業をされる方に対しまして家賃の助成ということも今定例会で提案させていただいております。また農地の集積に関しましては、規模拡大交付金ということで10アール当たり2万円、交付金が支給されております。

また議員おっしゃるように、農業法人等の受託者、あるいは現耕作者との意見情報交換会の開催というのは非常に有意義だと思いますので、それは前向きに開く方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

先ほどUIターン者の家賃の補助など、お答えになりましたけれども、当町でも完全に住めるような空き家というか、持ち主もおいでますけれども、中には住まいを提供してもいいという人がおります。もしそういうIターン、Uターンした、こっちで就業したいという場合は、ある程度経営が軌道に乗るまで、家をもし持ち主が月幾らで貸すなら、今町長の言われた家賃の補助などを考えて、ある程度の来やすい環境をつくるのも多いに進めていただきたいと思います。

また、農業というのは、地域に根つき長い時間のかかる特殊産業ですので、地道なフォローアップ体制を官民一体となって検討、努力していくことが必要不可欠じゃないかと思っております。

また、農業をただ経済原理のみで捉えるのではなくて、人や地域の結びつきにより地域の活性化に貢献する担い手の育成というのも大事じゃないかと思っております。また、担い手育成が農業・農村の振興において大変重要であるとともに、担い手の多くが誇りと自信を持って農業に取り組むべきではないかと考えております。

ちなみに、来年の2014年の農水省の発表で米の生産目標は、ことしより26万トン減の全国で765万トンとした。石川県の割り当ては12万6,4

00トン、前年比3,000トン、パーセンテージで2.3%の減となっております。恐らく能登町においても何らかのそういうしわ寄せが来ると思います。米作農家にとっては大変厳しい状況です。

先ほど町長も申したとおり、食用米から飼料米に転換するといっても、あれは反当たり8万円です。だけど飼料米1キロ大体百六十何円、170円ほどなんです。だから収量とれた米を売っても食用米をつくるより若干安いんです。だから政府が幾らそういう施策をしても、一概に食用米が減ると私も考えておりませんので。これは農家の選択でございますので、町と一心同体で能登町の農業の発展する方向を官民一体となって考えていかなければならないと思います。

質問事項はこれで終わります。だけど最後ちょっと時間あるので、町長、通告していませんので答弁は要りません。

町長、私ちょっと恥かいたんでね。鹿児島県南九州市の知覧町にある知覧特攻平和会館って町長知っていますか。実はこれは蛇足になりまして大変失礼なんですけれども、ある先輩は、ここの施設を見んとして議員や先生を名乗るのはちょっとおかしいんじゃないかと。最低3回でも行ってこにやだめやぞと。わっちゃ行つとるがかと言われて、行っていませんと言ったら、あしたでもすぐ行ってこいと言われたもので、町長はここ行ったことあるのかなと思って。そうですか。すみません。教育長、行かれた。「みんな何回か行つとるわ」と呼ぶ者あり）ああそうですか。すみません、どうもどうも。

そういうことで、日本の教育の原点はここにあるようなことをちょっと聞いたもんで、そういうことで私も、奥成議員ははや飛行機の手配したそうなので、私もできるだけ時間をつくって行ってみたいなと思います。その中において、大変勉強になることが多々あるそうです。

先日うちの家内が職場の旅行で行って、先越されて私は大変ショックを受けておりますので。そういうことで、また職員でも行かれてない方はぜひ行って勉強してほしいと思います。

以上で終わります。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

知覧の特攻会館に私も2度ほど行かせていただきました。ぜひ今度行かれる機会があるならば、家族に送った手紙とかはがきがありますので、その中でモチキツネオさんという方がいらっしゃいます。函館の方なんです。その方が

いらっしやいますので、ぜひそのはがきも、母親に出したはがきなんで、それをぜひごらんになっていただければと思います。

以上であります。

9番（向峠茂人）

ありがとうございました。終わります。

議長（宮田勝三）

それでは次に、15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

皆さん、おはようございます。

議長に最初に申し上げますけれども、きのうの市濱議員と同様に、私の通告は欄を間違えておりまして、内容が異なっておるものを項目、下に書きまして、内容は全部違っておりますので、それぞれ異なっておりますので、また1問ずつわかりやすく区切ってまいりたいと思いますので、どうかご了解お願いいたします。

それでは始めたいと思います。

昨年総選挙によって誕生した安倍政権、国民の非常に高い支持率と同時に円安傾向に支えられまして株価も上昇に転じて、そして成長戦略の三本の矢、いわゆるアベノミクスによって日本経済は比較的順調に推移してこれまできていると思います。しかしながら、私たちのような地方にあっては、まだその恩恵に十分浴しているようには思えず、どちらかというアベノミクスどこ吹く風と、相変わらず過疎と高齢化に苦しんでいるというのが現状ではないでしょうか。

こうした中、来年4月からは消費税が3%値上げとなり8%になることが確定いたしました。きょうの新聞を見ますと、1面見出しでそれぞれ同じことが書いてありますね。家計負担増、企業は優遇というふうに一斉に中日も北國も、あるいは全国各紙、同じような見出しで1面トップを飾っております。きのうかおとといの北國新聞の社説にも、消費増税は大きなマイナスという社説を出しております。

全部内容を私は読んで、ちょうど一般質問しようと思ったときに出たもので、よく読ませていただきました。要するに4月から6月期、これの景況判断が悪くなっていると。企業の。消費税の増税は景気に大きなマイナス作用を及ぼすことが企業の景況感からもはっきりと見えてくる。こういう論調でございます。

こうした中、我が町におきましても今回の補正予算で提案されておりますように、町の公共的な料金、いわゆる使用料等、あるいは下水道料金等、そういったものが軒並みに値上げのオンパレードとなって、非常に息苦しい感じを私どもも受けております。町民の家計にもずっしりとこたえることは必至であると思います。

これからの年末商戦と、それから消費税前の駆け込み需要、これは間違いなくあるんですが、若干のにぎわいを見せるかもしれませんが、問題は4月から。その増税後にやってくる反動減というもの、これもまた確実にあるわけですね。政府もそのことを事前に察知して5.5兆円規模の経済対策を検討していると、こういうことでございますが、それだけで一般の消費者に波及する即効性は期待できるかどうかは多いに疑問でございます。

こうしたときに、我が町独自の対応というものは考えなければいけないのではないかなど、こう懸念するわけでございますが、その一つとして、私は通告にもありますが、以前もやったことございますプレミアムの商品券等を発行する。これは消費者の懐に何%かのいわゆる恩典がつく、プレミアムがつくということでございます。こういうものを発行することは、やはり購買意欲を引き出す、そういう意味で非常にタイムリー的に大事ではないかなど。有効な一つの手段ではないかなど、こう感じております。

その件につきまして、まず町長のご見解を聞かせていただきたい。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員の質問に答えさせていただきますが、来年4月からの消費税引き上げということでもあります。

政府のほうでは、消費税率の引き上げによる反動を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージを決定いたしております。そして新たな経済対策としましては、今ほど議員もおっしゃったように、消費税率の引き上げによる反動減を大きく上回る5.5兆円規模として、競争力強化策として地域活性化のための農業の6次産業化の推進、あるいは高齢者、若者向け施策としての簡素な給付措置と雇用拡大、子育て支援、復興、防災、安全対策の加速を進め、これらの施策を実行するための平成25年度補正予算を来年度予算とあわせて編成することといたしております。

消費税値上げ前の駆け込み需要というのもあるかと思ひますし、消費税の

影響が大きいとされる高額なものとしては、住宅あるいは自家用車などが挙げられようかと思っております。また政府のほうでは、生活必需品などは軽減税率が検討されているようではありますが、制度設計が間に合わず、いまだ未知数な部分もありますので、いずれにしても税率が上がる前に物を買うということが少なからず発生すると思っております。

町としましても、国の消費税施策を的確に実施するのはもちろんであります。商工会あるいは商店連盟と連携しながら町独自の対策というのをもっといかなきゃならないと思っております。

その中で、議員のおっしゃるプレミアム商品券というのは、以前にも発行させていただきましたが、商工業者のみならず住民の皆さんの家計を支援するということでは、非常に意味も効果もあるものだというふうに思っております。これまでのプレミアム商品券の発行については商工会が計画、実施する事業で、町はプレミアム分の一部を補助するというスタンスのものでありました。プレミアム商品券の発行に関しまして、商工会のほうでそういう要望があれば、町としても積極的に助成していきたいというふうにも考えております。

住民の皆様には、ぜひできるだけ地域での消費を促進することも改めてお願いも申し上げたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

要望があれば的確に対応していきたいと、こういう答弁でございまして、非常に住民も心強いかなど。いわゆる商工関係者のみならず、それはさておいて、消費者に直接懐にずしんと入ってくるものでございますので、大変に即効的な、4月—6月期、こういった時期の即効性は十分考えられ得るというふうには私には思いますので、どうかひとつその点よろしくお願いしたいと思っております。

次に、町長の年頭の所感でしたか、ちょっと覚えておりませんが、町長は、ことしは世界農業遺産の登録があったり、あるいは有料道路が無料化になったり、その上、今度新幹線が開通してくる。こういう非常に大きな風が吹いてきていると、こういうお話でございました。私もそのとおりだというふうに思っております。

特に来年、年明けではありませんが、その翌年の3月、4月でしたかね、新幹線が開通いたしますが、このことを視野に入れて能登町、当町も強力な対策を打っていく必要があるなというふうに感じているところであります。先ほど向峠議員の質問に対しても町長答えられておりまして、特に二次交通という問

題について珠洲市と検討されているということでございますが、それはそれで大切なことだというふうに思っておりますが、私、通告してはおりませんが、少々考え方として述べさせていただきたい、また町長に検討していただきたいのは、やはり今回も、先ほどの質問とやや似ているんですが、能登町に直撃するような施策があってもいいのではないかなど。能登町のお宿、宿泊所、ここへ真っすぐと入ってくるような、そういう施策があってもいいのではないかなど。

そういう意味で、レンタル会社、車のカーレンタルですね。車のレンタル会社と契約をいたしまして、当町の宿に泊まる人に限りレンタカーを無料化にするというようなことは考えられないかどうか。新幹線でやってこられたお客さんが金沢でレンタカーを借りて、そして能登町の宿へやってくる。そこに1泊して能登空港から、今度はそこにレンタカーを置いて空港からバイバイと行っていただく。こういう人に限りでもいいんですが、その反対でもいいんですが、能登空港からやってきて、そして能登町に宿泊所に泊まって、そして金沢からバイバイと。こういう両方のケースが考えられますが、そのお客様に限りレンタカーは無料で使わせてあげますよというような、こういう宣伝なんですが、いかがなものでしょうかね。急に言って、町長、悩みますけれども。

議長（宮田勝三）

通告範囲を超えないご協力をお願いしたいということと、執行部は、十分な諸準備が必要かと思われまますので、回答できることでありますれば回答していただければよろしいんですが。よろしいですか。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

観光客というか旅行者に対しまして、能登町で1泊した場合に助成というのは、能登空港を利用した場合にはさせていただいております。それはもう能登空港で来たということが事実として残っている証拠があるものですから出しやすいと思います。ただレンタカーとなりますと、どこを回ってきたか、あるいは何泊したか全くわからない状況ですので、単に最終日に1泊したからレンタカーを無料にするというような判断もできますので、ですから非常にその辺の判断基準というのが難しいと思います。

また、財政的にも非常にそういった方がふえた場合の負担といたしますか、それも厳しいものがあると思いますけれども、おもしろい発想ではあると思いますが、なかなか取り入れるのは難しいかなというふうに思います。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

町長、向峠議員に的確な回答をされましたので、私の質問がちょっと横へそれまして申しわけございません。ただども将来に対する投資、1泊6,000円か7,000円のところにレンタカー1万幾らのを貸して損するじゃないかと、こういう話もありますけれども、1人で来るとは限りませんので、大量で来る場合もあるし、それはある意味ではバランスとろうと思えばとれるんですが、それよりも将来に対する投資という意味では、私はそういう考え方はあっていいと思うんですね。能登町というのはなかなかおもしろいことを思い切ってやってくれるところだとか、行って見たらなかなか大したところだとか、うまいものが多かったとか、また今度来ましようとか、こういうふうな、これリピーターというんですが、そういうもので能登町に対するいわゆる往来が激しくなってくると。こういう将来的な投資も考えてやっていくべきものではないかなというふうに思っているんです。

町長、肝いりでやっていらっしゃる国際テニスにしても、同じようなお考えではないかなというふうに思っているんですが、将来的な投資。現在1年だけを見れば明らかにこれは問題。1,000泊ほどしてもらわなきゃ合わないんですが、そういうことを考えていると物事は進みませんので、やはり将来効果、将来投資、これは非常に大事な発想であるというふうに思っておりますので、今の問題点をひとつ精査していただきながら、この点ひとつまた深く煮詰めて考えていただきたいなど。そのほかにもいい案がありましたら、またどんどん、1年有余ありますので、どんどん皆様のご意見、提案、そういうものを取り入れながら、新幹線から能登町へと、こういう流れをひとつどんどんつくっていく必要があるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これはひとつこの辺で置まして。

次に、ふるさと納税ということを取り上げております。

ふるさと納税の仕組みについて、簡潔にまず説明をいただきたいなというふうに思ひます。簡単で。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

ふるさと納税というのは、普通ですと税金というのは自分の住んでいるところに納めるわけですがけれども、例えば自分はここの町に思い入れがあるとか、それから私はここの出身だとか、そういった人たちがその町を応援するために国が設けている制度です。それは最終的には確定申告によってその部分の税金が自分の住んでいるところから減免をされて、自分の税金で出す部分とすれば少しの出費で済むということで、私どものところもふるさと能登町応援寄附金ということで寄附金という形で納めていただいております。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

簡潔でわかりやすい説明でした。

いわゆる住所のある地域に納税するべきところを、一部、全額とはなかなかいないんでしょうが一部ほかの自分の思い入れのある地域に、自治体に寄附的な意味で納税ができると、こういうことなんですね。

問題は、この思い入れのある町、ここが非常に重要なところで、ふるさとでなくてもいいわけですね。名前がふるさと納税になっていますから、ふるさとしかできないのかとか、ふるさとの人間しか納めてもらえないのかという考え方ではない。思い入れのある地域。だから一人の人間にとってふるさとというのは一つとは限らない。いわゆる両親のふるさともある。それから妻のふるさと、夫のふるさともある。それから観光で訪れて、そして非常にこれはいい町だなど、大変に親切にいただいたなど。いわゆる今はやりのおもてなしをいただいた、いい町だなど。こう感動して、あそこにひとつ私の寄附を一部しましょうかと、納税をしましょうか。それは自分のところへまた戻ってきますから痛くもかゆくもない。本当は。ただ、たしか2,000円ほどの負担が伴うはずなんですね。2,000円ぐらいだったというふうに思っているんですが、その程度で思い入れのあるその地域に貢献ができれば、その町に貢献ができれば非常にこれはいいなという制度なんです。だから、これをひとつ有効に使って、そして能登町、当町の財政にも、それからいろんな企業育成にもこれを使っていく必要があるなというふうに私は感じているわけですね。

最近では、ふるさとチョイス、こういうコマースが出ています。ふるさとを選べる。どういうふうを選ぶかということ、お土産で選んでいる。思い入れからちょっと通り越しているんですが、お土産で選んでいる。1万円以上寄附していただくと当町のブリを1本差し上げますとか、こういうふうなチョイス。あるいは当町のブルーベリーワインをお届けいたしますとか。こういうふうな

ことで、当地の地場産業、これの育成に利用している、貢献しているというようなやり方で全国的にこれが広まりつつある。こういう状況でございます。

町長、この件につきまして、どういうふうに思っているのか、ひとつお尋ねしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ふるさと応援寄附に関しましては、非常に町としてもありがたいことだと思っております。そういった応援する方がたくさんふえてきてくれば、非常に町としてもうれしいことでもあります。今年度におきましても、昨年度と比べると途中ではありますが寄附者の数もふえていますし金額もふえているということで、能登町の応援団もふえてきているということで非常にうれしく思っております。

そういった寄附者の方には返礼品という形でお礼を差し上げるわけなんです、現在の能登町では全寄附者に対しては500円程度のものを差し上げて、高額寄附者に関しましては5,000円程度の町の特産品を送らせていただいております。これもそういった議員がおっしゃるようにふるさとチョイスというようなこともありますので、来年度からは少し見直しまして、寄附金の額に応じて特産品をお送りしたいなというふうに思っております。まだ詳細は決まっておられませんけれども、それによって町のPRにもなりますし、また産業振興にもつながろうかと思っておりますので、そういう取り組みを来年度からさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

来年度からひとつそういう方向で、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今の件にももちろん関連している話ですが、能登町ふるさと大使とか、たしか何人か任命されていらっしゃるんですね。それはそれで大変にいいことです。ただ、今のことに関連しまして、当町の宿泊所、国民宿舎もでございます。これは町長、社長でございますので、いつでも対応できるんですが、そのほかに民宿とかお宿がいっぱい当町にもあると思うんですが、そういうところの経営者も含めまして、いわゆるしっかりおもてなしをしながら、そして当町には

こういう制度がありますと。当町に幾ら何がしのご寄附をいただければ、こういうすばらしいものがいただけますよと。そのときの経費はこれだけで済むんですよ。お得になりますよというようなことを嫌みのない丁寧なおもてなしをしながらそれをしていく。そういう教育といいますか研修といいますか、そういうのをしながらお宿のおかみさんとか、あるいは国民宿舎従業員に対しまして、ふるさと大使であると、こういうことでお願いしていく、勉強していただく。そして、全員で町を挙げて観光客も含めて能登町に思い入れが募るような、そういう体制づくりといいますか、あるいは従業員教育といいますか、そういうものをやっていく必要があるのではなかろうかなと、こういうふうに思っておりますが、町長、いかがなものでしょう。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

そういう宿泊業の方々にとりましては、ふるさと大使とかいう名前をつけなくても、サービス業ですので、おもてなしするのが当たり前かなというふうに思います。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

当たり前といえば当たり前でございます。ただ、町の財政面も含めまして、町に貢献できるという使命を持って、使命をいただいて、そしてその気持ちを持って日常の業務に取り組んでいくということは非常に励みになることであると、ではないかなと、こう思いますので、そんなつれない答弁で終わらないように、ひとつこれも考えていただきたいなというふうに思います。

きょうは割にスムーズなやりとりができて、時間も残したまま、このまま終わりたいというふうに思います。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時15分からといたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。（午前11時05分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時15分再開）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

それでは早速質問させていただきます。

町では過疎化が進み、少子化や人口流動等の影響を受け、子供の数が減ってきているのは言うまでもありません。

そうした中、高校再編や統合により、ここ数年で町に高校が一つしかないという危機的な現状が続いています。その町唯一の能登高校においても生徒確保の見通しは難しい状況下にもあると感じています。ここ数年間の受験者数や管内中学校からの進学率も低いように思われますが、なぜ能登高校に生徒が集まらないのか。なぜ町外の学校に進むのか。そういう生徒が多いのか。その年々で環境は違うと思いますが、率直に今の現状をどう受けとめているか、最近の入学者数とあわせてお聞かせください。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、河田議員の質問に答弁させていただきますが、まず今の現状といえますか状態、非常に残念なことだと思っております。そして、あくまでも県立高校のことなので私見ということで答弁させていただきたいと思いますが、中学生の多くは漠然とした進路目的で高校を選択する傾向があるんじゃないかなと思っております。進学実績あるいは伝統のある学校を選ぶというのは、将来のことを考えても当然のことではないかなというふうにも思います。ということは、具体的な目的を持てるような内容を能登高校につくり上げ、そしてまた、もともとある魅力を中学生に知らしめることで入学生がふえるのではないかなというふうにも思っております。そういうことも取り組みの一つかなというふうにも思います。

受験者数に関しましては、まだ決定しておりませんので、ここでの答弁は控えさせていただきます。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

ここ数年ずっと定員割れしている状況や新能登高校となってからわずか数年で入学者が半分程度にまで減っている状況を考えると、町としてもその原因を究明する必要があるかと思われまます。町の中学生に能登高校の魅力や町のバックアップ体制なども説明しながら、まずは管内の中学生在が地元高校へ進んでいただけるような指導や体制づくりをお願いします。

町では、平成21年度から学校生活環境及び教育環境整備として、早朝バスの借り上げ、通学費、制服購入費の補助、部活動支援費として高校の支援団体、つまりは能登高校を応援する会に補助金を交付していると思ひます。生徒が減っている中、21年度には約1,060万円、22年度には約720万円を補助し、本年度は約1,200万円と、22年度からは年々額がふえているようですが、その要因は何なのか。能登高校を応援する会への補助の目的とあわせてご説明ください。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず応援する会の目的につきましては、在学する生徒が勉学やスポーツを初めとした教育活動等に専念できるように支援するものであります。そして、高校の存続と発展を願うものでもあります。

また補助金の増額理由であります、主なものは、のと鉄道の移行助成金が終了したことによります補助、あるいは早朝バスの運行経費、また去年はソフトテニス部とアーチェリー部の初のインターハイ出場ということで補助金の増額になっております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

町のホームページに登載してある会員募集の表示には、集められたお金については能登高校の教育環境整備や生徒募集などに使うと書いてあります。確かに高校選択の上で、まず保護者の負担への補助も一つの要因になっているのか

もしれませんが、生徒の確保や高校受験希望の要因には直接つながらない。趣旨からもずれているように感じられます。再度、補助金のあり方、補助に対する中身について検討する必要があると思いますが、いかがですか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず先ほど言いましたように、応援する会に対する補助金というのは生徒の勉強あるいはスポーツを支援するということであります。また、応援する会の会員の皆さんの会費がありますが、これは生徒募集のパンフレット等の作成をしているものであります。

私としましては、26年度の予算編成に当たりまして、過去5年間の支援内容を見直すとともに、学習面や進路面への新たな支援策がないか担当課にも指示したところであります。そういうことで、26年度から見直すということでご理解いただければなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

町の補助金の活用策については、多くの方から意見を伺うのもよいと思われます。能登高校は、高校の特色として、人はもちろんのこと、農業、水産、商業、福祉に興味を持ち、将来、関連企業への就職やみずから企業家として活躍することを夢見ている人を全力で応援する高校としてうたわれております。

こういった特色ある学校で、生徒が魅力ある学校生活を送れるような取り組みが必要と考えます。例えば、町が直接、ある専門の人や教師を雇い、学習、指導に充てるとか、生徒が好むファッション科や美容科などを設置するのも一つの案かと思われますし、県外からの生徒獲得に向け、寮費などを全額免除するなどの思い切った対策が必要だと思います。

そういった国や県が出せない経費について、町が補助すべきだと考えます。いかがなものでしょうか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、河田議員の質問に答弁させていただきますが、まず、応援する会としても日ごろから議員の皆様には能登高校を応援する会の顧問として貴重なご意見等もいただいております、大変感謝申し上げますところでもあります。町内5つの中学校の校長先生にも応援する会の理事として総会等で進路に関する課題や希望等をお伺いし、生徒や保護者のニーズに合わせた学校運営や応援する会としての支援を行っているところでもあります。

県立高校ということで、能登高校に勤務する教職員の方々にも能登高校が魅力的な高校となるようご尽力いただいておりますが、議員ご指摘のとおり国や県が出せない経費について、生徒や保護者のニーズに応えていけるよう支援してまいりたいというふうにも考えております。

具体的には、よく保護者の皆さんからお聞きするのが学習面や進路面への不安ということでもあります。例えば放課後を使って公営塾のようなことができないか。町がですが。これを現在、平成26年度から導入に向けて、現在、学校関係者とも協議を行っておりますので、受験生の皆さんには、あるいは保護者の皆さんには安心して受験いただけるような支援体制を今後さらにきっちりをつくっていききたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

知事も学校編成をしないと書いていますので、ぜひ今言われた新たな補助金の使い方をまた試してみてください。

全国では、魅力ある学校づくりに取り組み、生徒が集まり、学校編成に成功した高校が幾つかあります。その一つをご紹介しますと、島根県の隠岐島、海士町にあります島前高校の魅力化プロジェクトは大変参考になる取り組みかと思えます。内容については、時間がかかりますので紹介いたしません、一度ホームページなどで見ていただければと思います。ぜひそういった成功例やよい取り組みを吸収して、町民と危機感を共有し、高校編成、強いては地域の再生に向けて覚悟を決めて取り組んでいっていただきたいと思えます。

それでは次に、続いて2つ目の質問に移りますが、鍛冶谷議員、新平議員の質問と同類していますので改めてお伺いいたしません、今後、町の施設の利用、地域の振興、交流人口の拡大を図る上においても、スポーツ大会などの誘致や合宿等の誘致は大変重要だと考えますので、私の提案だけを述べさせていただきます。

町での大会の申し込みや事業の開催については、ホームページやポスターなどの表示による情報の発信や周知ももちろん大切ですが、「県庁おもてなし課」という観光立県を目指すために奮闘した映画があったように、実際に足を運び直接関係者、関係団体にその大会などの説明や参加についてお願いすることで信頼関係を築くことが最も交渉していく上では大切だと思います。

そういった意味で、他市町には既にそれらしい動きはありますが、誘致や交渉に取り組む単独の課や室を新たな専門部署として発足できないかをお聞かせ願って、この質問は終わらせていただきます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、河田議員の質問に答弁させていただきますが、誘致あるいは交渉に取り組む専門の課、室というのは、なかなか難しいかなというふうに思っています。ただ、スポーツのみならず観光面でもそういった誘致とかのためには、交流人口の拡大に向けての専門の職員の張りつけというのを来年度に向けて検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

今町長が言われたとおり、そのとおり、またそういうふうな専門員みたいな人をつくって、頑張って町を売っていただければ最高かなと思います。

それでは次に、まちおこしについて質問させていただきます。

当町では、海や山などの豊かな自然と、縄文やあえのこと、あばれ祭りといった観光資源や魅力が数多くあります。しかし、地理的な交通面での条件かはわかりませんが、年々、町に訪れる観光客数や宿泊客数が減ってきているように感じます。

そこで近年では、まちおこしにつなげる手法として、B級グルメやゆるキャラなどと連携した取り組みが全国的に展開されています。本町でも、能登井といった郷土の食材を活用したグルメや、「のっとりん」の愛称でゆるキャラをつくっていますが、宇都宮のギョウザや熊本の「くまモン」ぐらいの全国レベルの知名度となれば話は別ですが、なかなか多くの人を町に呼ぼうとするのは難しいと思います。

直接町が主体でやっていないのかもしれませんが、実際に能登井や「のっとりん」が観光客の増大につながっているのか、町内外からの問い合わせや要求などはあるのか、お聞かせください。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ゆるキャラに関しましては、郷土愛に満ちた、満ちあふれたまちおこし、地域振興のためのものというふうに定義されております。能登町でも昨年、公募によりまして、能登の里山里海の妖精として、能登の里山里海のメッセージを盛り込んだ愛らしいキャラクター「のっとりん」が誕生しました。そして、本年7月には着ぐるみが誕生しまして、町内イベントはもちろんでありますが、首都圏でのイベントにも参加し、能登町の魅力発信に努めています。11月末現在であります。町内の盆踊りから、あるいは姉妹都市であります流山市の市民まつり、そして京都女子大学の学園祭など22件の活動を行っております。

直接的には観光客の増加というのは見えにくいかもしれませんが、他の市町村のキャラクターたちとコラボしてイベントに登場するなど、能登町の顔として町内外に出演をしております。今月ですが、12月の23日には能登空港で行われますクリスマスイベントに出演依頼が来ております。このように出演依頼についての条件に一致したものについては協力し、イベントを盛り上げるためにほかのキャラクターとともに一役買っていきたいなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

「のっとりん」頑張つとるみたいですね。「のっとりん」を見たさに、おいしいものを食べたさに、この町に来ていただけることをご期待いたします。

何かそのほかにまちおこしを考えていることはありますか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まちおこしに関しましては、先ほど向峠議員のご質問にも答弁させていただきましたが、ハード面、ソフト面の整備というのが大事だと思っております。看板の設置、あるいはソフト面では「聖地巡盃」ということで、観光客の皆さんに能登町へ来ていただいて、そして物語を体験しながらいろんな場所を回ってもらうというような取り組みをしておりますので、今後も、もしいろんなアイデア、議員もお持ちならばいただければなというふうにも思っております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

ありがとうございます。そこでアイデアを一つしゃべらせてもらいます。

例えばアニメや漫画でまちおこしをすることはできないか。半年ほど前に私が訪れた町に活気に驚かされたことがあるんですが、島根県の境港市では商店街に「ゲゲゲの鬼太郎」のモニュメントをつくり、キャラクター列車を走らせていましたし、東京・世田谷のサザエさん通りや埼玉県久喜市の萌えキャラを使ったまちおこしは有名だと思います。

まず境港、僕行ったときには、何でこんな古い漫画に人がいっぱい来るんやろうかと思うぐらいのいろんな人がいっぱいいましたし、うちの町もできんかなということを考えさせられました。漫画やアニメが持つビジネスワークは無限大だと思います。これをまちおこしに生かせないかなと思いますが、町長はどう思われましょうか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

河田議員の質問は、アニメや漫画でまちおこしができないかというご質問ですが、議員のおっしゃるように鳥取県の境港市は「ゲゲゲの鬼太郎」の作者である水木しげるさんの出身地であり、東京都世田谷区の桜新町は「サザエさん」の原作者である長谷川町子さんがかつて居住していた地域ということで、それぞれアニメによるまちおこしを推進されております。

県内では、金沢市の湯涌温泉を舞台にしたアニメ「花咲くいろは」が大ヒットしまして、アニメの中で行われたぼんぼり祭りを再現した湯涌ぼんぼり祭りが行われて、ことしは昨年を3,000人上回る1万人が来場したというふうにも聞いております。

このように作品のロケ地、またはその作品、作者に関連する地域ではアニメをまちおこしの一つのツールとして活用しておりますが、残念ながら現在の能登町には、その土地と原作者あるいはストーリーが密接に関連した作品が存在しないのが現状かと思っておりますが、河田議員の発想というのは非常におもしろいアイデアであるというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

そのとおり、本当にうちの町ではアニメとか漫画には誰も出てこないでしょうし、誰がかかわっているのかちょっとわからないですが、ストーリー的にちょっと考えてみればおもしろいかなと思うのが一つあります。

これは私の考えですが、例えば「ONE PIECE」という漫画があります。皆さんも名前ぐらひは聞いたことがあると思いますが。これは1997年に初刊発行されてから現在3億部を突破しており、全世界で老若男女問わずさまざまな世代で愛されています。この漫画「ONE PIECE」でまちおこしができないかと私は考えました。

なぜかといいますと、海賊の漫画なので、私たちの町には海がいっぱいありますのでちょうどいいかなと私は単純に考えたんですが。なぜ「ONE PIECE」かといいますと、例えば新港に「ONE PIECE」の漫画に出てくるような町をつかって、それは何を売るとか何をするとかいうのは私はまだ全然考えてないんですが、町をつくり、あと漫画の中にサニー号という船が出てくるんです。その船を一つつかって、小木や松波や姫から宇出津の新港のほうに走って来るとか。反対でもいいんですけれども。そういうふうなことをもしすれば、僕らでも見に行きたいですし、乗ってみたいですし、若い子たち、先ほども老若男女と言いましたが、本当に世界各国からお客さんがうちの町に来られるんじゃないかと。そういったことをすると、まず能登空港にも飛行機がいっぱい来るんじゃないかなというふうな想像、夢を膨らませて今しゃべっているんですが。

ただ、先ほど町長が言われました。全くこの町とは関係ない原作者なんですよ。原作者は、熊本県出身の尾田栄一郎さんという方ですが、おまえが行ってこいと言われれば私もどんだけでも頭下げに行きますので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

このようなことをすることによって、私たち能登町の過疎の小さな自治体とすれば、まちおこしは大きな課題でもあり、大きなチャンスでも私はあると思

います。

まちおこしをするには、お金もかかるし、多くの方の協力が必要です。それがヒットすればいいですが、未知の挑戦にお金を出すのは難しいと思います。でも、そこを決断しないと本当のまちおこしの成功は私はないと思います。

また、よく言われることですが、まちおこしには、よそ者、ばか者、若者が集結しないと成功しません。そういった意味でも、漫画、アニメを活用したまちおこしは可能であると思います。ここに住んでいる町民の方と外から入ってくる人、それぞれのすばらしさを共有して一緒にまちおこしをしたいと思います。

町長、最後に一つ、できないか、お願いしに行けないか、ひとつご返事ください。よろしくお願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

海賊たちの冒険を描いた漫画「ONE PIECE」でまちおこしができないかということではありますが、議員もおっしゃるように、「ONE PIECE」というのは今、世界規模で愛される漫画であり、「ONE PIECE」の関連商品も数多く出回っております。そして、議員がおっしゃる老若男女から愛される理由としては、感動できる、冒険心をくすぐる内容であることだというふうに私は思っております。

今後は、そうした観点からもまちづくりの参考にさせていただきたいと思いますが、「ONE PIECE」によるまちおこしということになりますと、「ONE PIECE」と能登町との関連づけが必要になるのかなと思います。なぜ能登町で「ONE PIECE」なのか、その辺が少し曖昧ですと、町民の皆さんにもご理解いただくのも難しいのかなと思います。ただ、アニメや漫画でまちおこしが成功している自治体が存在するのも事実でありますので、今後は「ONE PIECE」を含めて、アニメ、漫画でまちおこしということにチャレンジしてみるのもいいのかもしれないので、しっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

検討させていただきますという言葉をいただいたので、それでいいのかもしれませんが、先ほど、おもてなし課をつくってみればどうですかと言った関連からして、そういう人らと一緒に、またどこでも頭を下げていけば、まちおこしなので、町を助けてくださいとどこの作者に行っても、作者が町を助けてくださいといったときに嫌ですと言う人はなかなかおらんと思うので、またお願いしに行ってみたいなと思いますので、また町長、お力をおかしてください。

これで質問を終わります。

議長（宮田勝三）

以上で一般質問を終わります。

散 会

議長（宮田勝三）

本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月17日午後1時30分から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時43分）

開議（午後1時30分）

開 議

議長（宮田勝三）

ただいまの出席議員数は地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

認定第1号から認定第13号

議長（宮田勝三）

去る、9月定例会で閉会中の継続審査となっていました日程第1 認定第1号「平成24年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第13 認定第13号「平成24年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件を一括議題とします。

委員長報告

議長（宮田勝三）

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 酒元法子君。

決算特別委員長（酒元法子）

平成24年度決算の認定につきまして、決算特別委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本決算特別委員会に付託されました案件は、平成24年度能登町一般会計決算のほか10特別会計決算および2事業会計決算の認定であり、さきの9月議会定例会で6名の委員で本委員会が構成され閉会中も継続して審査することとされたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、10月8日から10月21日までに5回の委員会を開催し、決算書・主要施策の成果説明書・各種報告書および監査委員の審査意見書などに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、予算執行が適切かつ効率的に行われたかについて慎重に審議したところであります。その結果、認定第1号 平成24年度能登町一般会計歳入歳出決算から認定第

13号 平成24年度能登町病院事業会計決算までの13件については、全会一致をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において各委員から指摘のあった主な意見について、ご報告申し上げます。

まず、歳出からです。

一般会計、総務管理費における「能登高校支援事業」において、地元における高校の必要性を町全体で共有するとともに事業全体を盛上げ、効果の高い継続性のある事業へ見直しを検討されたい。また、職員研修についても職員の資質向上を図ることは無論であるが職員服務規程を厳守のうえ人事管理に一層努められたい。

また、し尿処理場の施設延命を図るため、早急に今後の運営事業の計画策定を行い計画的な維持管理を進めてもらいたい。

また、遊休地において、有効活用できる施設、できない施設を見直し再利用・休止・廃止・売却を更に検討、推進されたい。

また、児童福祉費における「すこやかあかちゃんお祝い金」について、少子化対策の一助として捉え、支給金額の増額を含め制度の多様化を検討実施してもらいたい。

また、町施設の耐震、特に宿泊施設については、施設の統廃合も含め民営圧迫に配慮した検討を加え計画的に実施してもらいたい。

また、深層水の利用促進を図る意味でもペットボトルによる販売促進策について検討、推進してもらいたい。

また、ふるさと納税制度について主旨を損なうことなく地元物産のPRに利用する制度運営を検討実施してもらいたい。

また、保健体育費、各種大会事業のうち、国際女子プロテニス大会について、最大限の経済効果が上がるよう実施するとともに今後の継続性について検討すべきである。

また、各種大会補助事業における町民大運動会について、継続的に実施する場合は、運営方法も含め最小限の経費で最大限の効果がでるよう検討されたい。

また、病院事業に対しては救急・地域医療に継続的にあたるため今後も医師・看護師の確保について更なる対策を講じられると共に医師等住宅整備について町有財産の再利活用を検討してもらいたい。

また、医師・看護師等を含むすべての病院職員に対して特に守秘義務・窓口対応等の職員研修の充実を講じられたい。

また、水道事業においては、昨年の渇水対策を教訓として今後一層の管理体制を強化し、持続可能な経営をするため特に有収率の向上を図るとともに経費の削減により一層努めてもらいたい。

また、農業者年金業務において農業委員に対する全国農業新聞購読料の負担について必要性等を整理検討し経費の軽減を図ってもらいたい。

ブルーベリー振興対策事業については、企業へ地元原材料購入助成補助を実施しているが普及拡大に寄与しているのか調査検討するとともに、企業に対しさらなる営業努力を促す指導をされたい。

中山間地域等直接支払交付事業について受益者間に不公平感が出ないように検査体制の構築を検討してもらいたい。

次に歳入ですが、まず、町営住宅整備・維持管理の財源である住宅使用料の未納・滞納に対する徴収率の向上は非常に喜ばしい事であり、今後も利用者負担の公平性の観点からも使用料の未納対策にあたってもらいたい。

また、例年のごとく町税等の滞納金や各種負担金等の未収入金が多額であり、税負担等の公平性から関係各課が連携して適正な処理を図り解消に努められるとともに納税相談等業務体制の改善を図ってもらいたい。また、特に国営農地開発事業に伴う未納負担金の解消に一層努めてもらいたい。

最後に、財政面について実質公債費比率や将来負担比率の改善は、町の自主性や自立性を高める観点からも非常に喜ばしいが地方税等の自主財源が少なく交付税制度に頼っている町財政は交付税制度の改正によって大きく影響を受けるため、継続性を持って町政運営を推進するためにも基盤産業である一次産業の多様化等をより一層努めてもらいたい。

また、決算特別委員会から決算認定審査における指摘のあった主な意見に対して、どのような検討改善がなされたのか報告をお願いし決算特別委員会委員長報告とさせていただきます。

以上で終わります。

質 疑

議長（宮田勝三）

以上をもって、決算特別委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（宮田勝三）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（宮田勝三）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（宮田勝三）

これから、採決を行います。
お諮りします。

認定第1号「平成24年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成24年度能登町有線放送特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「平成24年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「平成24年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「平成24年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「平成24年度能登町観光施設特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「平成24年度能登町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第8号「平成24年度能登町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第9号「平成24年度能登町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第10号「平成24年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決

算の認定について」

認定第11号「平成24年度能登町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第12号「平成24年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第13号「平成24年度能登町病院事業会計決算の認定について」の以上13件に対する委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第13号までの以上13件は原案のとおり認定されました。

議案上程

議案第82号から議案第120号

陳情第2号

議長（宮田勝三）

次に、日程第14 議案第82号「平成25年度能登町一般会計補正予算」から日程第22 議案第90号「平成25年度能登町簡易水道特別会計補正予算」までの9件及び日程第23 議案第91号「能登町空き家等の適正管理に関する条例の制定について」から日程第52 議案第120号「公の施設の指定管理者の指定について」までの30件並びに日程第53 陳情第2号「「手話言語法」制定を求める意見書の採択について」の1件、併せて40件を一括議題といたします。

委員長報告

議長（宮田勝三）

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 奥成壮三郎君。

総務常任委員長（奥成壮三郎）

総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 8 2 号 平成 2 5 年度能登町一般会計補正予算（第 3 号）歳入及び所管歳出

議案第 8 3 号 平成 2 5 年度能登町有線放送特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 9 1 号 能登町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

議案第 9 2 号 能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について

議案第 9 3 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9 4 号 能登町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

議案第 9 5 号 能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について

議案第 9 6 号 能登町山村開発センター条例の一部を改正する条例について

議案第 9 7 号 能登町小木地区活性化センター条例の一部を改正する条例について

議案第 9 8 号 能登町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について

議案第 9 9 号 能登町消防防災総合センター条例の一部を改正する条例について、以上 1 1 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（宮田勝三）

次に教育民生常任委員長 市濱等君。

教育民生常任委員長（市濱等）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 8 2 号 平成 2 5 年度能登町一般会計補正予算（第 3 号）所管歳出

議案第 8 4 号 平成 2 5 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 5 号 平成 2 5 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 6 号 平成 2 5 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 0 0 号 能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 0 1 号 能登町児童センター条例の一部を改正する条例について

議案第 1 0 2 号 能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

議案第103号 能登町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
議案第104号 能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について
議案第105号 能登町多目的交流センター条例の一部を改正する条例について
議案第106号 能登町衛生センター条例の一部を改正する条例について
議案第107号 能登町火葬場条例の一部を改正する条例について
議案第108号 能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上13件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に陳情第2号「手話言語法」制定を求める意見書の採択については、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（宮田勝三）

次に産業建設常任委員長 小路政敏君。

産業建設常任委員長（小路政敏）

産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第82号 平成25年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出
議案第87号 平成25年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第88号 平成25年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第89号 平成25年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成25年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第109号 能都共同福祉会館条例の一部を改正する条例について
議案第110号 能登町農林水産物加工開発センター条例の一部を改正する条例について
議案第111号 能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について
議案第112号 能登町海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について
議案第113号 能登町観光施設条例の一部を改正する条例について
議案第114号 能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第115号 能登町集落排水施設条例の一部を改正する条例について
議案第116号 能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について
議案第117号 小字の区域及び名称の変更について

議案第118号 「請負契約の締結について（平成25年度真脇ポーレポーレ
簡易温泉浴場建築工事（建築）」の議決の一部変更について

議案第119号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第120号 公の施設の指定管理者の指定について

以上17件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（宮田勝三）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（宮田勝三）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（宮田勝三）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（宮田勝三）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（宮田勝三）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第 82 号「平成 25 年度能登町一般会計補正予算」

議案第 83 号「平成 25 年度能登町有線放送特別会計補正予算」

議案第 84 号「平成 25 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第 85 号「平成 25 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」

議案第 86 号「平成 25 年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第 87 号「平成 25 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第 88 号「平成 25 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第 89 号「平成 25 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第 90 号「平成 25 年度能登町簡易水道特別会計補正予算」までの以上 9 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第 82 号から議案第 90 号までの以上 9 件は委員長報告のとおり可決されました。

次に

議案第 91 号「能登町空き家等の適正管理に関する条例の制定について」

議案第 92 号「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」

議案第 93 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 94 号「能登町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」

議案第 95 号「能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について」

議案第 96 号「能登町山村開発センター条例の一部を改正する条例について」

議案第 97 号「能登町小木地区活性化センター条例の一部を改正する条例について」

議案第 98 号「能登町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について」

議案第 99 号「能登町消防防災総合センター条例の一部を改正する条例について」

議案第100号「能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第101号「能登町児童センター条例の一部を改正する条例について」

議案第102号「能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第103号「能登町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について」

議案第104号「能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について」

議案第105号「能登町多目的交流センター条例の一部を改正する条例について」

議案第106号「能登町衛生センター条例の一部を改正する条例について」

議案第107号「能登町火葬場条例の一部を改正する条例について」

議案第108号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第109号「能都共同福祉会館条例の一部を改正する条例について」

議案第110号「能登町農林水産物加工開発センター条例の一部を改正する条例について」

議案第111号「能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について」

議案第112号「能登町海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について」

議案第113号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

議案第114号「能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について」

議案第115号「能登町集落排水施設条例の一部を改正する条例について」

議案第116号「能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第117号「小字の区域及び名称の変更について」

議案第118号「「請負契約の締結について（平成25年度真脇ポーレポーレ簡易温泉浴場建築工事（建築）」の議決の一部変更について」

議案第119号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第120号「公の施設の指定管理者の指定について」までの以上30件に対する委員長報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第91号から議案第120号までの以上30件は委員長報告のとおり可決されました。

次に陳情第2号「手話言語法」制定を求める意見書の採択について」に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここで、暫時休憩します。（午後2時05分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時15分）

追加日程

議長（宮田勝三）

お諮りします。

陳情第2号の採択に伴い本日、教育民生常任委員長 市濱等君から発委第4号「手話言語法」制定を求める意見書の提出について」が追加提出されました。

これを日程に追加し追加日程第1として日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、発委第4号「手話言語法」制定を求める意見書の提出について」を日程に追加し追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

**議案上程
発委第4号**

議長（宮田勝三）

追加日程第1 発委第4号「手話言語法」制定を求める意見書の提出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

発委第4号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって発委第4号は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（宮田勝三）

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

発委第4号「手話言語法」制定を求める意見書の提出について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって発委第4号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました、発委第4号の提出先及び処理方法につきましては、議長に一任をお願いいたします。

庁舎等の在り方検討特別委員長報告

議長（宮田勝三）

日程第54「庁舎等の在り方検討特別委員会検討結果報告について」を議題といたします。

能登町議会会議規則第77条の規定により平成25年12月3日付けをもって議長宛に庁舎等の在り方検討特別委員会委員長から検討結果報告書の提出がありました。

あらかじめ申し上げておきますが、この委員長報告については、質疑、討論、採決は行いませんのでご了承願います。

ここで、庁舎等の在り方検討特別委員会委員長から、調査・検討の経過及び結果について報告を求めます。

庁舎等の在り方検討特別委員会委員長 向峠茂人君。

庁舎等の在り方検討特別委員長（向峠茂人）

それではご報告申し上げます。

庁舎等の在り方検討特別委員会は、昨年の9月定例会で設置されて以来、計9回にわたり委員会を開催し、調査、検討を重ねてまいりましたので、その結果をご報告申し上げます。

我々に課された課題から導き出される結果は、将来のまちづくりや住民サービスに大きな影響を及ぼすことになるとして、既存庁舎や公共施設の利活用、地域特性と住民感情を考慮しながら検討を進める必要があると考え、委員のみでなく、執行部から各種データの提供や説明を求めたほか、視察研修も行い慎重な議論、検討を重ねました。委員から出された意見や検討事項を整理すれば、次のとおりでありました。

- 一、まちづくりの在り方の中に庁舎の在り方があるとの認識で検討すべき。
- 一、一部住民から分庁方式は不都合と聞くが、本庁支所方式とすべき時期はいつか。
- 一、視察先の議員の言葉に総合庁舎を建設するには面積を考慮すべき、とのことであったが、能登町の面積は広いのか、狭いのか。

- 一、町の効率的な行政運営を優先するが故に、一部地域が疲弊してはならない。
- 一、本庁支所方式での本庁として、相応しい規模の庁舎がないが、その対策として増築すべきか、新総合庁舎を建設すべきか。
- 一、延命に繋がらない耐震化工事の実施か、適正規模の新総合庁舎の建設か。
- 一、現在の支所、出張所は存続すべきか、又、高齢化対応として新たな設置はどうか。
- 一、合併特例債の発行に平成31年度までという期限があるが、今が新築の希少なチャンスではないか。
- 一、東日本大震災に起因し、合併特例債の発行期限が5年間延長された意義を、どのように判断するか。
- 一、新総合庁舎の建設により、疲弊した町への経済効果が期待出来るか。
- 一、合併特例債を財源とし新総合庁舎を建設した場合、住民サービスへの影響はどうか。

以上のことなどを検討した結果、行政庁舎の今後の在り方は、現行の分庁方式から本庁支所方式へ移行することが望ましいという結論に至りました。

また、財政状況に厳しさを増す中ではありますが、本庁舎として相応しい規模の庁舎がない現状であることから、合併特例債を主たる財源として新総合庁舎を建設すべきと判断しその完成をもって本庁支所方式へ移行すべき時期とするものであります。

よって、能都、柳田、内浦の各庁舎については、総合支所としての機能を持たせ、合併前の役場の印象に近づけることを基本とします。

ただし、新総合庁舎の完成を待たずとも本庁支所方式への移行が可能な部分は速やかに実施すべきこととして、町長と議会が互いに機能を十分発揮出来る環境整備のために、議事堂を能都庁舎へ移転することとします。

小木支所、鶴川支所、高倉出張所は、合併前から地域の行政用務のみならず、住民に親しまれ支えられてきた存在であり、更なる高齢化が避けられないことから、本庁支所方式への移行後も、現在の機能を継続すべきであります。

なお、現庁舎の全てを残すこととなるが、耐用年数や耐震、津波等に課題があるので、コンパクト化を含め、これらの対策について、可能な庁舎から進めることを確認しました。

本庁支所方式への移行後、本庁所在地に職員が集中することや来庁者の流れなどに変化があっても、これに起因して寂れる地域があってはならず、質の高い効果ある地域振興施策の展開を期待します。

新総合庁舎建設費が平成27年度以降における地方交付税の合併算定替から一本算定への影響額に拍車をかけることとなるが、老朽化した庁舎に手を打たずして、将来、国からの有利な財源措置が無くなり、耐えるに忍びなくなった

庁舎の姿を思うが故の苦渋の判断であります。

なお、この報告書を以て、平成16年からの合併協定書の協定事項についても、一応の終了を得たものと提言しておきます。

以上、庁舎等の在り方検討特別委員会からの結果の報告を終わらせていただきます。

議長（宮田勝三）

以上で委員長からの報告が終わりました。

ただ今、調査検討の結果報告がなされたことにより、庁舎等の在り方検討特別委員会は廃止となりますので、ご報告いたします。

閉会中の継続審査の件

議長（宮田勝三）

日程第55「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

総務常任委員会をはじめとする3常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、又、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

閉会の挨拶

議長（宮田勝三）

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成 25 年能登町議会第 4 回定例会を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今月 9 日から開会されました今定例会では、平成 24 年度能登町一般会計決算及び特別会計、事業会計の決算を認定していただきましてありがとうございます。また、平成 25 年度一般会計及び特別会計の補正予算はじめ、条例の制定や改正、議決の一部変更、公の施設の管理者指定など、多数の重要案件につきまして、慎重なる御審議をいただき、いずれも原案どおり可決をいただきまして、ありがとうございました。

今会期中、議員各位から賜りました御意見、御要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても慎重を期して参りたいと考えております。

さて、12 月 12 日、日本漢字能力検定協会が全国から募った「今年の漢字には、「輪」に決定した」と報道されました。これは、2020 年東京五輪・パラリンピックの開催決定や富士山の世界文化遺産登録、サッカーW杯への日本代表の出場決定など「日本中が輪になって歓喜にわいた年」であり、また、台風など相次ぐ自然災害にも支援の輪が広がったことなどが理由に挙げられています。今回和紙に書き上げられた京都、清水寺の森貫主は「『輪』には、大勢の人が手を握りあい円滑に回転していくという意味がある。皆が譲り合い支え合って、来年も震災復興など輪のつながりに努力したい」と話されました。

町としましても、議会と両輪のごとく、職員一丸となって町の発展に邁進したいと考えておりますので、議員の皆様には、今後とも御意見や御指導をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本年もいよいよ押し迫り、日々厳寒に向かいます折から、議員の皆様はじめ町民の皆様には、御自愛くださいまして、晴れやかな新春をお迎えくださいますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉議・閉会

議長（宮田勝三）

これもちまして、平成 25 年第 4 回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、9 日間にわたり大変ご苦労様でした。

閉会（午後 2 時 30 分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月17日

能登町議会議長 宮田勝三

会議録署名議員 大谷内義一

会議録署名議員 金七祐太郎